

**金シャチ横丁第二期整備
博物館ゾーン整備
基本構想**

令和5年3月

名古屋市

目次

第1章	はじめに（前提条件の整理）	1
1	基本構想の位置づけと背景	1
(1)	基本構想策定の経緯	1
(2)	本事業が必要とされる背景	2
(3)	本事業の目的	4
(4)	博物館に求められる新たな役割	5
2	歴史的変遷（名古屋城及び整備候補区域）	6
(1)	名古屋城の歴史的変遷	6
(2)	整備候補区域の歴史的変遷	8
3	現代における名古屋城	9
(1)	歴史・美術・建築の観点からみた名古屋城の意義	9
(2)	名古屋城に遺る指定・登録文化財	10
(3)	名古屋城の価値・意義	11
(4)	今後の名古屋城及びその周辺	15
4	整備候補区域の条件の整理	17
(1)	整備候補区域	17
(2)	交通アクセス	19
(3)	整備候補区域に係る考慮すべき与条件	20
第2章	整備に当たっての基本的な考え方	21
1	博物館ゾーン及び名古屋城博物館（仮称）に求められる機能・役割	21
(1)	博物館ゾーンに求められる機能	21
(2)	名古屋城博物館（仮称）が果たすべき役割	22
2	基本コンセプト	23
(1)	博物館ゾーンのコンセプト	23
(2)	名古屋城博物館（仮称）のコンセプト	24
3	期待される効果	25
(1)	想定される博物館ゾーンへの来訪者層	25
(2)	博物館ゾーンの整備により期待される効果	25
第3章	博物館ゾーン概要	27
1	整備の方針	27
(1)	博物館ゾーンの整備方針	27
(2)	名古屋城博物館（仮称）の整備方針	27
2	博物館ゾーン概要	30
(1)	ゾーニング	30
(2)	歩行者動線及び車両動線の考え方	31

(3) 名古屋城博物館（仮称）に必要な機能.....	32
(4) 博物館ゾーンに必要なその他の機能.....	36
第4章 展示方針	37
1 展示ストーリーの考え方.....	37
2 展示の方針・全体構成・展示手法.....	38
第5章 整備・運営手法	39
1 整備・運営手法の検討.....	39
(1) 整備・運営手法の基本方針.....	39
(2) 想定される整備・運営手法の整理.....	40
2 整備・運営手法に関する事例調査.....	44
(1) 全国的な傾向.....	44
(2) 類似施設の実例.....	46
3 サウンディング調査.....	51
(1) サウンディング調査の概要.....	51
(2) サウンディング調査の対象.....	51
(3) サウンディング調査で得られた主な意見.....	51
第6章 基本計画策定にむけた課題	53
1 基本計画策定にむけて必要な取組み.....	53
2 おわりに（本基本構想のまとめ）.....	54
【参考1】名古屋城博物館（仮称）の基本構想取りまとめの経緯	55
【参考2】名古屋城入場者数推移	58
【参考3】天守を有する主な城郭とガイダンス機能一覧	60
【参考4】事業手法の概要	61
【参考5】市民アンケート調査結果	63

「天守」と「天守閣」

本資料では、「天守」と「天守閣」の用語を以下のとおり、区別して使用している。

慶長 17 年（1612）の築城後、昭和 20 年（1945）の空襲によって焼失するまでの間を「天守」と表記し、昭和 34 年（1959）に鉄筋鉄骨コンクリート造で再建され、現存しているものを「天守閣」と表記している。

また、本市では天守の木造復元を検討しているが、史実に忠実な復元によって宝暦の大修理後の姿の再現を目指していることから、木造復元後は「天守」と表記している。

第1章 はじめに（前提条件の整理）

1 基本構想の位置づけと背景

（1）基本構想策定の経緯

ア 基本構想策定の経緯

本市では、尾張名古屋のシンボルである名古屋城及びその周辺の魅力向上とにぎわい創出を目的とした「金シャチ横丁構想（平成24年（2012）度策定）」を推進している。同構想は段階的に整備を進めることとしており、平成30年（2018）3月には第1期整備として名古屋の食文化を楽しめる飲食施設等を開業した（義直ゾーン、宗春ゾーン）。

引き続き第2期整備の一つとして、名古屋城博物館（仮称）及びその周辺区域の整備（以下「本事業」という。）を検討している。名古屋城博物館（仮称）は、名古屋城の歴史や特別史跡としての本質的価値・魅力を伝えるとともに、日本全国の城郭を取り上げその特徴を検証・紹介する、城に関する総合的な博物館を想定している。

今後、更なる整備が進む特別史跡名古屋城跡と一体となって、当地域における歴史文化観光の拠点となることを目指し、本博物館を中心としたエリア一帯（博物館ゾーン（詳細は本基本構想第2章2(1)に示す。))の整備方針等を基本構想として策定する。

イ 関連する上位計画

本基本構想は、国が進める観光政策や現代の博物館のあり方（求められる役割・機能）に関する検討等を踏まえつつ、「名古屋市総合計画」や「金シャチ横丁基本構想」等に基づき策定する。なお、策定にあたっては「特別史跡名古屋城跡保存活用計画（平成30年（2018）度策定）」を前提とした、エリア一帯（博物館ゾーン）の魅力向上及びにぎわい創出を目指した計画とする。

【図表1-1 関連する上位計画等（これまでの検討経緯）】

平成24年度（2012）	世界の金シャチ横丁（仮称）基本構想
平成30年度（2018）	特別史跡名古屋城跡保存活用計画
	金シャチ横丁第二期整備計画調査検討業務委託 報告書
	名古屋市観光戦略
令和元年度（2019）	名古屋市総合計画2023
	金シャチ横丁第二期整備事業化検討業務委託 報告書
令和2年度（2020）	金シャチ横丁展示施設に関する事例調査等業務委託 報告書
令和3年度（2021）	金シャチ横丁第2期整備 博物館構想策定調査検討業務委託 報告書

(2) 本事業が必要とされる背景

○特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進への取組みからみた背景

徳川家康の命を受けた諸大名による「天下普請」によって築城された名古屋城は昭和 5 年（1930）、城郭として旧国宝第一号に指定された。慶長 17 年（1612）の天守完成から 300 年を越えて、名古屋のシンボルとして愛されてきた名古屋城だが、昭和 20 年（1945）の空襲により天守をはじめ多くの建造物を焼失した。それでもなお、昭和 27 年（1952）、往時の姿をよく伝える国内屈指の城郭として、国の特別史跡¹に指定された²。

日本最大級の建築規模を誇る天守を擁し、城郭御殿の最高傑作とされる本丸御殿を有する城として、日本の城郭史上、近世城郭の代表的な城である名古屋城の理解促進のため、その価値と魅力を広く内外に発信する取組みが必要である。

○特別史跡名古屋城跡の本質的価値の魅力向上への取組みからみた背景

本市では「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」に基づき、特別史跡名古屋城跡の魅力向上にむけた修復・整備（天守の木造復元、石垣の修復整備、庭園の保存・復元整備等）を進めている。しかしながら、これら修復・整備が進み、特別史跡として本来の価値を再び取り戻していく名古屋城の魅力を発信する場が現状において不足していることに加え、天守の木造復元により失われるガイダンス機能についても承継し、より充実していく必要があり、それらの役割を担う場所が必要とされている。（現天守閣は博物館相当施設としてガイダンス機能を担っていたが、木造復元される天守内は木造建築の技術や空間美を紹介する空間とし、ガイダンス機能を担わない想定である。）

また、名古屋城の本質的価値と魅力を発信することで、天守の木造復元をはじめとした各種の整備事業への理解や賛同を促すことが期待される。

○名古屋観光からみた背景

名古屋の主要な観光資源の中で、名古屋城は認知度・訪問意向・体験割合ともに最も高くなっている。³（詳細は、本基本構想 第 1 章 3(2)における「○認知度の高さ」に示す。）名古屋の観光地としての「魅力を感じる」は 53.9%と半数以上を占めているものの、「魅力を感じない」が 14.2%、「どちらともいえない」が 31.9%となっていて、名古屋に観光地としての魅力を感じない理由として一番多いのは、「他の観光都市と比べて観光イメージが希薄であること」（39.9%）、次いで「魅力ある観光施設が少ないこと」（34.8%）との結果であった。また、名古屋城の課題として、名古屋城での滞在時間の短さが挙げられる⁴。

¹ 「特別史跡」とは、文化財保護法により指定された史跡のうち、特に価値が高いと認められるもので、美術工芸分野における国宝と同格とされている。

² 昭和 27 年（1952）特別史跡名古屋城跡の指定説明文では以下のように記述されている。

「尾張を領した徳川義利（のち義直）の居城として、家康は自ら選んでこれを今川氏の古城柳丸城の地に定め、諸奉行諸大名に命じて、この造営に当らせた。（一中略一）今次の戦災によって大小天守閣を始めとして御殿櫓、門等多く失われたがなお厄が免れた建物が占綴して往時の美観を偲ばしめるものがあり整然とした郭の巧な配置は加藤清正の築いた壮大な大小天守台、枳形、馬出、墨濠堅牢な石垣と相まってよく旧規を伝え、近世城郭の代表的なものの一つとして学術上の価値が極めて高い。」

³ 名古屋市観光文化交流局「名古屋市観光客・宿泊客動向調査 2021 年 概要版」（令和 4 年 10 月）

⁴ 名古屋市観光文化交流局「令和 4 年度 第 6 回 ネット・モニターアンケート」（令和 4 年 10 月）

(詳細は、本基本構想 第1章 3(2)における「○名古屋城の課題」に示す。)

名古屋城は本市を代表する観光地であり、新たな拠点を設けることで、名古屋城観光の魅力向上とにぎわい創出に寄与し、滞在時間の短さの解消を図るとともに、歴史文化観光拠点として市内観光をけん引する役割を担うことが期待される。

(3) 本事業の目的

○特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進と魅力発信及び後世への継承

日本の城郭史上、近世城郭の代表的な城であるとして特別史跡に指定されている名古屋城跡の価値と魅力を広く内外に発信し、国内外からの来訪者へ特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進を図る。特に、天守の木造復元によって失われる、現天守閣が果たしているガイダンス機能を承継し、より充実させることを目指す。

また、本市が近年進めてきた建造物等の復元整備や、現在、進めている様々な名古屋城整備事業を紹介し、魅力向上の取組みへの理解や賛同を促す。

名古屋城は、管理者が変遷する中、各時代に応じた保存・記録と活用がなされてきており、現存する遺構等から往時の姿をうかがうことができる歴史的価値の高い城跡である。また、現存する豊富な史資料からは、近世から現代まで各時代の改修や改変についても詳細に知ることができる。これら継承してきた文化財を適切に保存するとともに、新たに収集し、調査研究を行う必要がある。そして、貴重な文化資源を確実に後世に伝えていく使命を有している。

○近世以降の名古屋の歴史や日本の歩みの理解促進

尾張名古屋のシンボルである名古屋城の歴史や価値・魅力を学ぶことは、近世以降の名古屋のまちの軌跡をより深く知ることにつながり、名古屋の歴史や文化、都市構造、経済等の再認識を促す。

また、名古屋城の歴史を通して、近世武家文化や幕末の動乱期、都市の近代化、戦後の混乱期から戦後復興等、近世以降の日本が経験した時代的な特徴を概観することができる。

○日本の城郭の価値や魅力の発信

名古屋城博物館（仮称）では、名古屋城だけにとどまらず、日本全国の城郭に関する様々な情報を発信することで、日本の城郭のことをより深く知ってもらう。名古屋城は日本を代表する城郭であり、究極の近世城郭といわれる名古屋城を紹介する博物館だからこそ、日本全国の城郭の特色と歴史を発信する意義がある。

また、日本の他の城郭と比較することを通じて、名古屋城の特徴や価値をより明確にし、さらに深く学ぶことにつなげる。

○名古屋観光の魅力向上

国内外からの来訪者が名古屋の都市魅力を再発見する契機となるよう、史跡を有効に活用しながら歴史文化観光拠点となることを目指し、名古屋城博物館（仮称）を中心としたエリア一帯の整備を進める。その際、天守の木造復元をはじめとした名古屋城整備と一体となって、名古屋観光の魅力向上に資することに留意する。

また、近隣の文化施設や地域と連携・協力し、名古屋城を基点として市内にある他の史跡や施設へ誘う機能を設けることで、観光客誘致に相乗効果をもたらすとともに、地域の活力向上に寄与する。

(4) 博物館に求められる新たな役割

近年の博物館は、博物館法（1951年制定）に定められた「社会教育施設として、資料の①収集・保管、②展示・教育、③調査・研究」といった本来の機能に加え、地域振興や観光、社会的包摂、福祉など、地域の課題への対応といった複雑化・多様化した社会的役割が求められている。令和元年（2019）に開催された国際博物館会議（ICOM）京都大会では、「（博物館を）文化をつなぐミュージアムとして、文化観光、まちづくり、社会包摂など社会的・地域的課題と向き合うための場」として位置付けの見直しが議論され、（博物館を定義した ICOM 憲章内の規約・第 1 条の改正が提案されたが、実際には大会前に国際委員会や国内委員会から「協議時間が足りないので採択を延長すべき」という意見を受けて改正の決議は延期された。）令和 4 年（2022）に開催された ICOM プラハ大会で「博物館は、有形及び無形の遺産を研究、収集、保存、解釈、展示する、社会のための非営利の常設機関である。博物館は一般に公開され、誰もが利用でき、包摂的であって、多様性と持続可能性を育む。倫理的かつ専門性をもってコミュニケーションを図り、コミュニティの参加とともに博物館は活動し、教育、楽しみ、省察と知識共有のための様々な経験を提供する。」⁵として博物館が再定義された。また、新型コロナウイルス感染症拡大を経て、デジタル技術等を活用した新たな鑑賞方法・機会の充実、持続的な活動のための予算確保、新たな収益モデルの模索等、これまで緩やかに対応を迫られつつあった課題に早期に対応することが求められている（文化審議会博物館部会⁶）。

このように博物館に求められる役割が多様化・高度化している背景を踏まえ、令和 4 年（2022）に博物館法の一部を改正する法律が成立した。改正法では「博物館の事業に、博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加することとともに、他の博物館と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り、地域の活力向上に取り組むこと」が掲げられている。名古屋城博物館（仮称）においてもこのような時代の変化に対応し、これからの時代にふさわしい博物館像が求められている。

【博物館法の改正（のうち「法律の目的及び博物館の事業の見直し」）】

- 目的に文化芸術基本法⁵の精神に基づくことを追加。
 - 文化芸術基本法（第 2 条 10 項）では「文化芸術の範囲を拡大し、まちづくり・国際交流、観光・産業、福祉等との連携」を 2017 年、範ちゅうに追加した。
- 博物館資料のデジタル・アーカイブ化を追加。
 - 文化財保護法（第 183 条の 3 等）では「文化財をまちづくりに活かす等、地域文化財の計画的な保存・活用の促進を図る期間としての役割」を定めている。
- 他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与を努力義務化。
 - 文化観光推進法⁷（第 19 条等）では「博物館の文化資源を活用する文化観光拠点施設」としての役割を定めている。

⁵原文“A museum is a not-for-profit, permanent institution in the service of society that researches, collects, conserves, interprets and exhibits tangible and intangible heritage. Open to the public, accessible and inclusive, museums foster diversity and sustainability. They operate and communicate ethically, professionally and with the participation of communities, offering varied experiences for education, enjoyment, reflection and knowledge sharing.”

⁶文化審議会博物館部会：文化審議会令（平成 12 年 6 月 7 日政令第 281 号）第 6 条第 1 項及び文化審議会運営規則（平成 23 年 6 月 1 日文化審議会決定）第 4 条第 1 項の規定に基づき、博物館の振興に関する事項について調査審議を行うため、文化審議会に設置された部会

⁷文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和 2 年法律第 18 号）

2 歴史的変遷（名古屋城及び整備候補区域）

（1）名古屋城の歴史的変遷

ア 名古屋城の歴史

名古屋の地は、那古野今川氏が、15世紀中頃より名古屋台地北部一帯を領有し、領地支配の拠点として現在の二之丸付近に那古野城を築いたとされている。天文7年（1538）頃に、織田信長の父・信秀は那古野城を奪取して居城とした。信秀の跡を継いだ信長は当初、那古野城を居城としていたが、天文23年（1554）に居城を清須城へ移し、叔父の信光を那古野城主とした。那古野城は信光が家臣に殺害された後、重臣・林秀貞に与えられたが、秀貞が信長に追放された後、ほどなく廃城になったとされている。

関ヶ原の合戦で天下の実権を握った徳川家康は尾張国を領有し、4男の松平忠吉を国主としたが、忠吉が慶長12年（1607）に歿した後は9男の義直を新たな国主として、尾張の支配を固めた。それまでの尾張国の中心地・清須は水害の難があったため、家康は旧那古野城の地に新たな尾張国支配の居城の築城と、城下町をも名古屋台地上へ移転させる「清須越」を決断する。近世名古屋城の築城は、慶長15年（1610）より西国・北国の諸大名20家を動員する公儀普請で実施された。名古屋台地の北西端総石垣造りの巨大城郭が築かれるとともに、碁盤割の城下が形成され、以後、尾張藩の政庁所在地として、名古屋は尾張国の政治・経済の中心地へ発展していった。

名古屋城は、馬出や土橋、枳形門を駆使した巧妙な曲輪配置によって強固な縄張りになされ、多門櫓や多重櫓を効果的に配置した設計とし、慶長17年（1612）には層塔型五層五階地下一階の日本最大級の建築規模を誇る大・小天守を竣工させた。大天守大棟には金鯨が上げられ、尾張徳川家の城の象徴となるにふさわしい天守となった他、元和元年（1615）には近世城郭御殿の最高傑作とされる本丸御殿も完成させている。尾張藩初代藩主・徳川義直は元和6年（1620）に居所及び尾張藩政庁を二之丸御殿へ移した後は、二之丸御殿が尾張藩政の中心となり、本丸御殿は徳川将軍専用の宿館となった。本丸御殿は寛永11年（1634）に3代将軍徳川家光の上洛時に増設されて以降、慶応元年（1865）に14代将軍徳川家茂が利用するまで約230年間も利用されることは無かったが、尾張藩は藩の威信にかけて御殿建築を維持・管理した。

天守は江戸時代を通じて遺った天守としては国内最大規模を誇った他、金鯨を載せる唯一の天守だったことから、尾張藩士はもとより名古屋庶民にとっても誇りとなる名古屋の象徴建造物として親しまれた。天下随一の天守を仰ぎ見る名古屋城下町は、御三家筆頭・尾張徳川家のお膝元として独自の文化・芸術が花開き、東海地方屈指の大都市として発展していった。

イ 名古屋城の近現代と戦後復興

明治維新を経て廃藩置県後の明治 4 年（1871）、名古屋城は陸軍省の所管となり、陸軍施設が城内に建造されていった。諸国の城郭が新政府の下で次々と取り壊される中、名古屋城もまた二之丸や三之丸の屋敷群等は取り壊されたが、国内屈指の規模と威容を誇る本丸の主要建造物群は天下の名城として保存されることが決定された。明治 24 年（1891）の濃尾大震災によって被害を受けたものの、同 26 年（1893）には本丸等の中心部は宮内省管轄となり、皇族専用の名古屋離宮として再利用されることになった。

昭和 5 年（1930）に名古屋離宮が廃止となった後、名古屋市へ下賜されて、本丸・西之丸・御深井丸が名古屋市所管となったことで、国宝保存法に基づき天守・本丸御殿等城内建造物 24 棟が城郭として初めて旧国宝に指定された。翌年には名古屋城（名古屋市所管部分）を名城公園として一般公開したため、名古屋城は名古屋市民にとってより身近な存在となり、名古屋のシンボル、誇りとして親しまれる存在となった。そして名古屋市では、名古屋城の価値をさらに深化させるため、「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」といった詳細な記録の作成を実施している。

しかし、昭和 20 年（1945）の名古屋空襲により、築城以来、威容を誇った天守をはじめ城内の主要建造物の大半が焼失し、名古屋の人々は心のよりどころを喪うこととなる。同 21 年（1946）には一般公開を再開したが、天守を失った喪失感は大きく、やがて名古屋商工会を中心とした市民の有志によって天守再建の機運が徐々に醸成されていった。また、観光面での期待もあり、天守再建を望む市民の熱意は高く、多額の寄附金が集められて、昭和 34 年（1959）に市制 70 周年記念事業として、大天守閣・小天守閣・正門（榎多門）が鉄骨鉄筋コンクリート造で再建された。

現在、再建から約 60 年が経過した名古屋城天守閣は、設備の老朽化や耐震性の確保などへの対応が不可欠となっており、新たに天守を木造復元する計画が進行している。木造化にあたり、名古屋市が残した「昭和実測図」や「ガラス乾板写真」の存在によって、忠実な再建を可能としている。

名古屋城は三之丸の堀・土塁まで、かつての城地がほぼ現存する国内でも数少ない城の一つであり、中心部と三之丸堀が特別史跡に指定されている。城内には戦災を免れた建造物が 6 棟現存して国の重要文化財となっている他、焼失を免れた本丸御殿障壁画・天井板絵 1047 面が国の重要文化財、城内庭園として屈指の規模を誇る二之丸庭園全域が国の名勝、築城以前からの古樹である榎が国の天然記念物に指定されるなど、多様な文化財が伝えられており、総合的に名古屋城の本質的価値を高めている。

戦災で焼失した本丸御殿は平成 21 年（2008）から復元工事に着手し、三期の工事を経て平成 29 年（2017）に全建物の復元が完了、翌 30 年（2018）6 月より全面公開された。令和 3 年（2021）には西之丸御蔵構にあった三番蔵・四番蔵を外観復元して、国指定重要文化財・本丸御殿障壁画を常時公開し、保存管理する施設「西の丸御蔵城宝館」が開館した。名古屋城は継承する貴重な文化財を後世に伝え、広く市民に公開するとともに、失われた景観を再現してより深く本質的価値を体現・深化できるよう、継続して整備を実施している。

【図表 1-2 名古屋城と名古屋の歴史⁸⁾】

年号	名古屋城での出来事
永享五年 (一四三三)	この頃、記録に那古野館の存在が確認できる
大永年間 (一五二一～二八)	今川氏親、那古野城を改修し、子の氏豊を置く
天文七年 (一五三八)	この頃、織田信秀、今川氏豊を追放し那古野城を攻略 居城を勝幡から那古野へ移す
天文二三年 (一五五四)	織田信長、清須城を奪取し 居城を那古野から清須へ移す
慶長一五年 (一六〇〇)	徳川家康、名古屋築城を命じる
慶長一七年 (一六一二)	天守竣工する
慶長二〇年 (一六一五)	本丸御殿竣工する
元和六年 (一六二〇)	尾張徳川家初代義直、本丸御殿より 二之丸御殿へ移る
寛永一一年 (一六三四)	本丸御殿を増築し、三代將軍家光を迎える
宝暦五年 (一七五五)	天守台石垣普請・天守修理が完成する (宝暦の大修理)
文政五年 (一八二二)	尾張徳川家一〇代斉朝、 二之丸御殿および庭園を大改造する
慶応元年 (一八六五)	一四代將軍家茂、本丸御殿に宿泊する
明治四年 (一八七二)	陸藩置県により名古屋城は新政府へ引き渡される 金鯱が東京へ運ばれる
明治五年 (一八七二)	名古屋城を陸軍省所管とする
明治二四年 (一八九一)	濃尾大震災により、被害を受ける
明治二八年 (一八九三)	名古屋城本丸と西之丸の一部を名古屋離宮とし、 陸軍省から宮内省に所管替えとなる
昭和五年 (一九三〇)	宮内省より名古屋市へ名古屋城が下賜され、 城郭建築として初の国宝に指定される
昭和六年 (一九三一)	名古屋城が一般公開される
昭和二〇年 (一九四五)	名古屋空襲により、 城内の主要な建造物が焼失する
昭和二七年 (一九五二)	名古屋城が国指定特別史跡となる
昭和三四年 (一九五九)	天守閣・小天守閣の再建工事が竣工する
平成三〇年 (二〇一八)	本丸御殿が再建される 二之丸庭園全域が国指定名勝に追加指定される
令和三年 (二〇二一)	西之丸御殿城宝館(三番御殿・四番御殿外観復元)が 開館する

(2) 整備候補区域の歴史の変遷

名古屋城博物館(仮称)の整備候補区域には、江戸時代、「三之丸東照宮」と「^{かめのお}亀尾^{てんのうしや}天王社」が立地していた。

「三之丸東照宮」は、徳川義直によって父・家康公の菩提を弔うため建立され、創建当時は3600坪の広さを誇り、権現造の本殿、渡殿、楼門、唐門、透塀、楽所、社務所等があった。東照宮祭礼は、名古屋を代表する最大規模の祭りで、からくり人形の乗る山車行列が繰り出された。また、隣接していた亀尾天王社は、「三之丸天王社」とも呼ばれ、名古屋城築城以前からの古社で、東照宮の別当寺「安養寺(天王坊)」が置かれた他、城の総鎮守、また城下町の氏神として名古屋庶民にも崇拝されていた。

明治9年(1876)、名古屋城内に名古屋鎮台が置かれた際、「三之丸東照宮」と「亀尾天王社」は本町御門外の旧藩校明倫堂跡地の現在地に遷座したが、「安養寺(天王坊)」は廃寺となった。「亀尾天王社」は明治32年(1899)に那古野神社と改称している。

現在、整備候補区域北東部には、「安養寺(天王坊)」の庭園遺構と伝わる築山の一部や、整備候補区域中央部には樹齢150年以上と推定される「オガタマノキ」が現存している他、整備候補区域南東隅には陸軍旧第三師団司令部の^{れんが}煉瓦塀、軍人勅諭下賜時の記念樹といった陸軍関連遺構も遺されている。

⁸⁾ 名古屋城総合事務所作成

3 現代における名古屋城

(1) 歴史・美術・建築の観点からみた名古屋城の意義

日本最大級の建築規模を誇る天守を擁し、城郭御殿の最高傑作とされる本丸御殿を有する名古屋城は、日本の城郭史上、近世城郭の代表的な城であると言える。また、名古屋城は、近世城郭築城技術の完成期に公儀普請によって築城された姿を現代に伝えている数少ない城郭の一つである。陸軍省・宮内省など管理者が変遷する中でも、各時代に応じた保存が成された半面、不必要とされた建物は取り壊され、本丸大手馬出の西堀が埋められて枳形が取り払われる等、管理者の都合に応じた改変も行われたものの、城地は概ね旧態を留めており、現存する遺構から往時の姿を見られる歴史的価値の高い城跡である。

名古屋城の最大の特徴は、城に関する記録が多岐にわたって遺されていることである。古文書・図面の他、近代の測量図・江戸時代に遡る古写真など、日本屈指の質・量を誇り、江戸時代の姿までもが克明に判明する。特に幕末期の14代藩主・徳川慶勝によって撮影された城内の写真は場所が特定される写真だけでも200枚以上も遺されている他、700冊以上の古記録を基に編纂された64巻に及ぶ名古屋城の百科事典「金城温古録」、旧国宝建造物の詳細な記録「昭和実測図」「ガラス乾板写真」は、他の城の追随を許さない極めて良質な史料群である。

このように名古屋城は豊富な史資料に基づいた史実に忠実な復元が可能であることから、本市では平成30年(2018)5月に策定した「特別史跡名古屋城跡保存活用計画」に基づき、より充実した保存・整備を実施して名古屋城の価値や魅力を具現化していく予定である。

(2) 名古屋城に遺る指定・登録文化財

名古屋城の価値は、特別史跡の構成要素⁹や前述した豊富に遺る史資料だけでなく、今でも重要文化財や美術工芸品など、「本物」の文化財が多く遺っていることにもある。

名古屋城は、そのような「本物」を多く見てもらうことができる場所である。

【図表 1-3 名古屋城に遺る指定・登録文化財一覧】

No.	件名	国指定・登録分類	指定・登録理由（指定・登録日）
1	名古屋城跡	史跡	近世城郭を代表する遺構 (昭和 7 年 (1932) 12 月 12 日)
		特別史跡	近世城郭を代表する遺構 (昭和 27 年 (1952) 3 月 29 日)
2	名古屋城西南隅櫓	重要文化財 (建造物)	現存する建造物遺構 (昭和 5 年 (1930) 12 月 11 日)
3	名古屋城東南隅櫓 附 板札	重要文化財 (建造物)	現存する建造物遺構 (昭和 5 年 (1930) 12 月 11 日)
4	名古屋城西北隅櫓	重要文化財 (建造物)	現存する建造物遺構 (昭和 5 年 (1930) 12 月 11 日)
5	名古屋城本丸表二之門	重要文化財 (建造物)	現存する建造物遺構 (昭和 5 年 (1930) 12 月 11 日)
6	名古屋城二之丸大手二之門	重要文化財 (建造物)	現存する建造物遺構 (昭和 50 年 (1975) 6 月 23 日)
7	名古屋城旧二之丸東二之門	重要文化財 (建造物)	現存する建造物遺構 (昭和 50 年 (1975) 6 月 23 日)
8	名古屋城旧本丸御殿障壁画 計 347 面(331 面・附 16 面)	重要文化財 (美術工芸品)	近世城郭御殿建築障壁画を代表する作品 (昭和 17 年 (1942) 6 月 26 日)
9	名古屋城旧本丸御殿天井板絵 計 700 面(331 面・附 369 面)	重要文化財 (美術工芸品)	近世城郭御殿建築障壁画を代表する作品 (昭和 31 年 (1956) 6 月 28 日)
10	名古屋城二之丸庭園	名勝	近世城内御殿庭園を代表する遺構 (昭和 28 年 (1953) 3 月 31 日)
11	名古屋城のカヤ	天然記念物	国内有数のカヤの大木 (昭和 7 年 (1932) 7 月 25 日)
12	乃木倉庫	登録有形文化財 (建造物)	市内現存唯一の旧陸軍煉瓦施設 (平成 9 年 (1997) 6 月 12 日)

⁹ 特別史跡名古屋城跡の本質的価値を構成する諸要素は、以下の通りである。

「曲輪」「虎口」「石垣」「土塁」「堀（空堀、水堀）」「地下遺構（旧地形・造成地形を含む）」「二之丸庭園」「建造物等（櫓、門、塀など）」「井戸」「天守礎石」「名古屋城のカヤ」「旧本丸御殿障壁画」「金具類」「旧本丸御殿欄間破片史資料（文献、絵図、古写真、実測図など）」

(3) 名古屋城の価値・意義

○ (全国における) 認知度の高さ

名古屋城は、本市を代表する観光地として多くの来場者を集めている。令和3年(2021)度に全国の18～79歳の男女1,113人に行われたアンケート調査¹⁰(以下「全国アンケート調査」)によると、79.6%が「名古屋城」を知っている。さらに、名古屋城への訪問・体験割合が39.3%、訪問・体験意向が42.7%と名古屋の主要観光資源ですべてにおいてトップであり、全国的に認知された観光資源である。

このように、名古屋城は、名古屋の観光資源の中で最も認知度が高く、本市への来訪者の約4割が名古屋城を訪れていることから、本市の観光名所かつ観光の基点としての立ち位置を強固なものとしている。

【図表1-4 名古屋の主要観光資源 (全国アンケート調査結果)】

		(単位：%)												
	名古屋城	金シャチ横丁	徳川美術館	熱田神宮	四間道	リニア・鉄道館	トヨタ産業技術記念館	ノリタケの森	名古屋市科学館(プラネタリウムなど)	白鳥庭園	名古屋港(名古屋港水族館、シートレインランド、ポートビルなど)	東山動植物園	栄(中部電力久屋大通公園(ヒサヤオオドリパーク)、オアシス21など)	知っ てい るも のは ない
認知度	79.6	19.9	21.1	49.4	4.9	19.5	20.9	16.3	16.5	6.1	25.9	40.8	22.9	
体験	39.3	13.7	13.3	25.9	4.6	9.5	8.9	5.8	9.3	2.9	12.0	12.2	20.1	
訪問意向	42.7	22.7	20.5	28.3	4.2	16.6	14.4	12.4	10.3	9.2	17.0	23.3	12.2	
	大須(大須観音・大須商店街)	文化のみち(二葉館など)	有松・日本遺産(街並み、有松・鳴海絞会館など)	桶狭間(桶狭間の戦いゆかりの地)	秀吉・清正記念館	レゴランド®・ジャパン	なごやめし(味噌煮込み、ひつまぶし、しめん、みそかつ、手羽先など)	名古屋まつり	につぼんど真ん中祭り	世界コスプレサミット	名古屋おもてなし武将隊	その他		
認知度	19.5	2.6	7.0	23.2	4.0	35.1	49.1	8.9	7.7	5.9	10.1	0.1	10.8	
体験	15.9	1.9	2.1	3.7	2.7	7.5	31.9	3.9	3.5	2.1	2.1	1.4	18.4	
訪問意向	12.2	4.6	8.8	13.8	10.2	15.3	40.9	6.7	5.2	4.9	6.0	0.9	8.4	

¹⁰ 名古屋市観光文化交流局「名古屋市観光客・宿泊客動向調査2021年 概要版」(令和4年10月)

○市民の来訪

本市の入込客数の居住構成を全国アンケート調査でみると、市内が 35%以上を占めており、コロナ禍前後でこの傾向は変わらない。

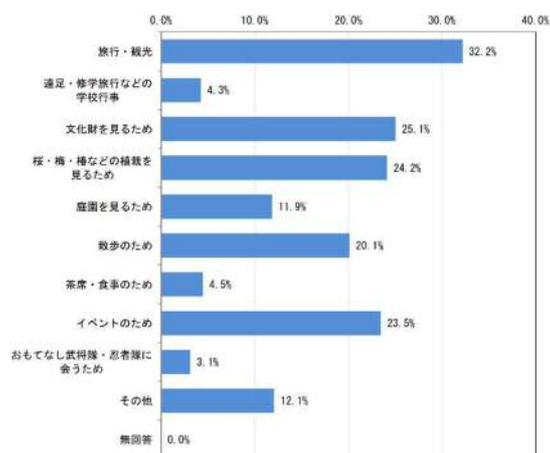
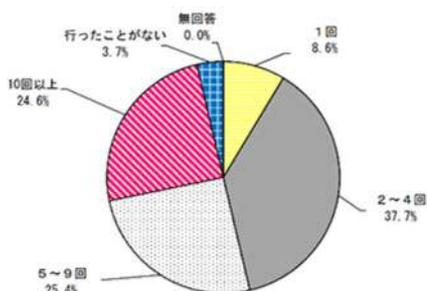
また、令和 4 年（2022）度に本市在住の男女 500 人に行われたアンケート調査¹¹（以下「市民アンケート調査」）によると、今までに名古屋城に行った回数は 5 回以上と答えた人が半数を占めている（「10 回以上」「5～9 回」が各約 25%）うえ、最近名古屋城に行ったのは「半年以内」と「1年以内」の合計が 30%以上であり、市民が繰り返し訪れる場所である。さらに、最後に名古屋城に行った時の理由は、「旅行・観光」（約 32%）、「文化財を見るため」（約 25%）に次いで、「桜・梅・椿などの植栽を見るため」（約 24%）が多く、「散歩のため」も 20.1%と比較的割合が高く、市民の日常に根差した活用もなされている。

名古屋城で開催されるイベントをみても、名古屋城は、「名古屋城春まつり」や「名古屋城夏まつり」等、四季折々のお祭りをはじめ、菊花大会やつばき展、「にっぽんど真ん中祭り（どまつり）」等、各種イベントの会場となっており、市民に広く利用され、市民に愛されている城である。このように、名古屋城は、市外だけでなく、市民に寄り添い、市民からも愛され支持される城である。

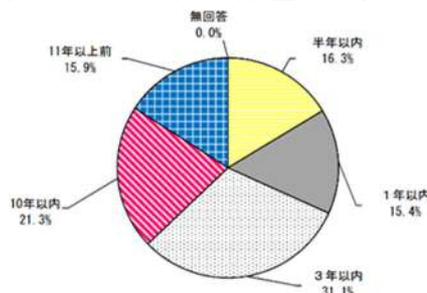
【図表 1-5 観光入込客数の居住地割合（全国アンケート調査結果）】

	実人数計	居住地割合		観光入込客実人数	
		名古屋市内	名古屋市外	名古屋市内	名古屋市外
観光入込客	2,330万人	35.1%	64.9%	818万人	1,512万人
宿泊客	418万人	2.7%	97.3%	11万人	407万人
日帰り客	1,912万人	44.4%	55.6%	807万人	1,105万人

【図表 1-6 今までに名古屋城に行った回数】 【図表 1-7 最後に名古屋城に行った時の理由】



【図表 1-8 最後に名古屋城に行った時期】



注：上図はいずれも市民アンケート調査結果

¹¹ 名古屋市観光文化交流局「令和 4 年度 第 6 回 ネット・モニターアンケート」（令和 4 年 10 月）

○市民が捉える価値

歴史的変遷にて整理したように、特に近代以降、名古屋城は名古屋市民にとってより身近な存在となり、名古屋のシンボル、誇りとして親しまれることとなった。戦災により天守をはじめ城内の主要建造物の大半が焼失したが、観光面での期待も高く、市民の機運の高まりを受け、昭和34年（1959）に市制70周年記念事業として大天守閣・小天守閣等は再建された。再建に向けた募金活動は広く県下で行われ、愛知県をあげての一大事業となり、再建された名古屋城天守閣は名古屋のまちや戦後復興の象徴となった。

このように名古屋城は市民の心のよりどころ、名古屋のシンボルとして市民に親しまれる存在となっている。

○名古屋及び名古屋城の課題

【（全国における）名古屋の課題】

前述した全国アンケート調査で、名古屋の観光地としての魅力をみると、「魅力を感じる」は53.9%と半数以上を占め、「魅力を感じない」は14.2%、「どちらともいえない」は31.9%である。名古屋に観光地としての魅力を感じない理由としては、「他の観光都市と比べて観光イメージが希薄であること」が39.9%と最も多く、次いで「名古屋の魅力が全国的に十分知られていないこと」が20.9%と続き、観光地としての魅力向上と情報発信をする必要性がうかがえる。

【図表1-9 名古屋の観光地としての魅力（全国アンケート調査結果）】

（単位：％）

	魅力を感じる	魅力を感じない	どちらともいえない
全体 N=1,113	53.9	14.2	31.9

【図表1-10 名古屋に観光地としての魅力を感じない理由（全国アンケート調査結果）】

（単位：％）

	希薄であること 他の観光都市と比べて観光イメージが	名古屋の魅力が全国的に十分知られていないこと	名古屋の魅力が市民に十分知られていないこと	魅力ある観光施設が少ないこと	魅力あるイベントが少ないこと	魅力ある食べ物・飲食店が少ないこと	魅力あるおみやげ品が少ないこと	交通アクセスが良くないこと	夜に楽しめる場所が少ないこと（観光施設の閉館時間が早いことなど）	観光客と接する事業者などの観光に対する意識が低いこと	まちがきれいでないこと	まちに緑が少ないこと	その他
全体 N=158	39.9	20.9	5.1	34.8	7.0	10.8	5.7	3.8	2.5	2.5	2.5	7.6	3.8

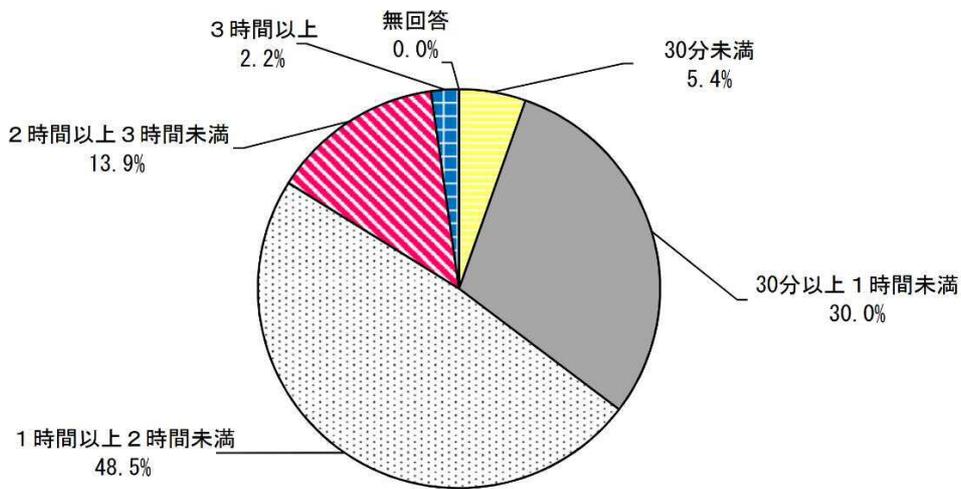
【(市民が捉える) 名古屋城の課題】

名古屋城の滞在時間を市民アンケート調査でみると、「1 時間以上 2 時間未満」が半数近くにのぼり、「30 分以上 1 時間未満」が 30%、「30 分未満」が約 5%と、滞在時間の短さは今後の課題である。

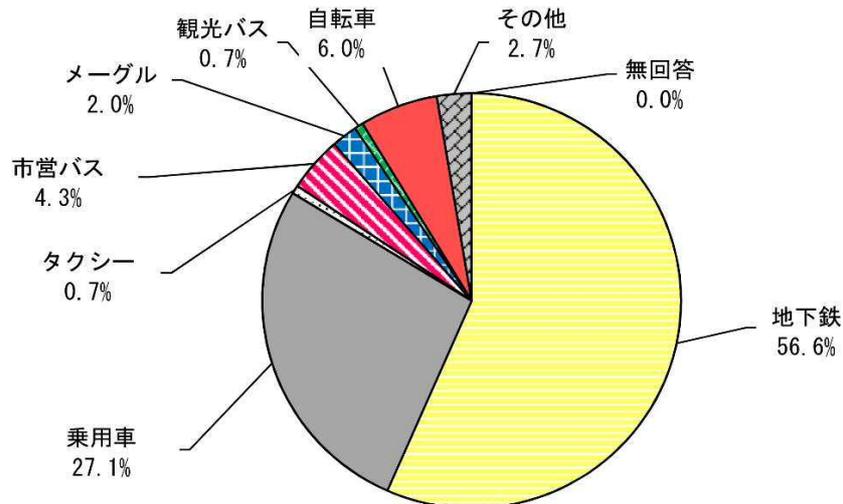
名古屋城に行った時の交通手段をみると、「地下鉄」が約 57%と最も多い一方で、名古屋城駅から整備候補区域には距離があり、動線やアクセス性の工夫が必要である。次いで「乗用車」が約 27%と多く、駐車場の台数確保や配置には留意が必要である。

このように、本事業の実施にあたっては滞在時間の短さの解消や交通アクセスの向上を併せて検討していく必要がある。

【図表 1-11 名古屋城内を回るのにかけた時間 (市民アンケート調査結果)】



【図表 1-12 最後に名古屋城に行った時の交通手段 (市民アンケート調査結果)】



(4) 今後の名古屋城及びその周辺

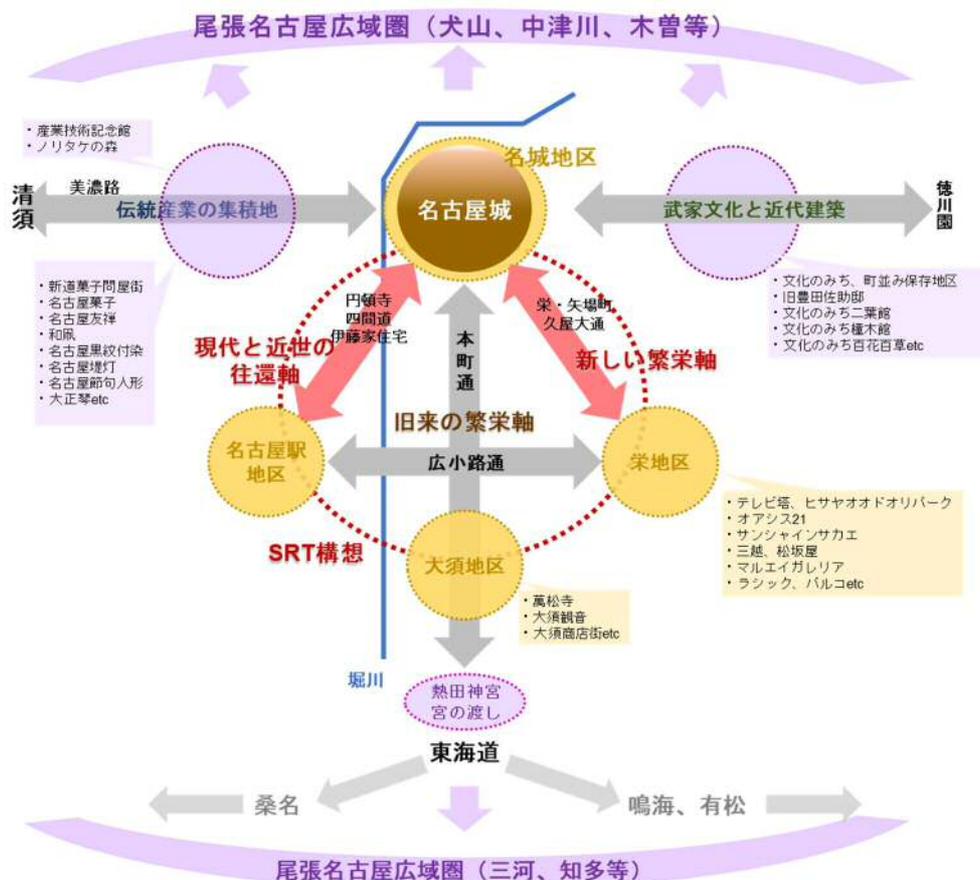
○名古屋城を巡る整備計画・発展の見込み

今後、名古屋城ではその価値と魅力をより一層高めていくため、天守の木造復元をはじめ、国指定名勝・二之丸庭園の保存整備、本丸搦手馬出周辺石垣の修復、表二之門の保存修理などの文化財の保存活用が順次進められる予定である。

名古屋城周辺では、令和4年(2022)に大学の新キャンパスが開校した他、令和8年(2026)開催予定のアジア大会を見据えた愛知県体育館の移転や名城公園北園の再整備、ホテルの建替え、リニア中央新幹線開業(年間320万人の来訪者予測)といった更なる発展の見込みがある。

さらに、本市ではリニア中央新幹線開業を見据え、都心の交通面の強化として、都心の魅力ある地域(名古屋駅周辺、栄地区、大須地区及び名古屋城(名城地区)等)をつないで回遊性を高め、にぎわいを面的に拡大することを目的とした、名古屋市「Smart Roadway Transit 構想¹²(新たな路面公共交通システムの実現を目指して)」(平成31年(2019)1月)を掲げている。この構想では、人が中心の歩いて楽しい道路空間の創出、地区間アクセスの向上、移動環境の充実を目指すことをうたっている。

【図表1-13 名古屋城を巡る整備計画・発展のイメージ図¹³】



¹² 名古屋市「Smart Roadway Transit 構想(新たな路面公共交通システムの実現を目指して)」(平成31年1月)より

< <https://www.city.nagoya.jp/jutakutoshi/cmsfiles/contents/0000089/89453/SRTkoso.pdf> >

¹³ 名古屋市「世界の金シャチ横丁(仮称)基本構想」(平成25年4月)に加除修正

○今後の方向性

【名古屋城の意義・価値の継承（情報発信）】

名古屋城は歴史・美術・建築の観点から非常に高い価値を有する、日本の近世城郭の代表的な城である。特別史跡名古屋城跡の保存・活用に向けた各種修復・整備が進む中、特別史跡として本来の価値を再び取り戻していく名古屋城の価値や魅力を発信することで、名古屋城に関する知識を深められるとともに再来訪を促すことが期待できる。さらに、名古屋城の最大の特徴である、城に関する多岐にわたる豊富な史資料は、史実に忠実な復元を可能なものとし、これら史料群を適切に保存、収集及び調査研究を行うことで、確実に後世に継承していく。

【市民との関係性】

名古屋城は市民が繰り返し訪れる場所であり、旅行・観光や文化財鑑賞目的だけでなく、季節毎の植栽観賞や散歩目的等、市民の日常に根差した活用がなされている。さらに、四季折々のお祭りや各種イベントの会場となっており、市民に広く利用され愛されている。このように、名古屋城はこれまでも市民の日常に寄り添ってきており、将来にわたっても、市民が引き続き訪れ、活用し、心の拠り所となる城として市民との関係性を継承していく。

【名古屋の課題克服】

本市の交流人口増加を促進し、にぎわいの創出・都市の活性化を図るためには、本市の観光地としての認知度を上げていく必要がある。この地域を代表する観光資源である名古屋城の魅力を向上し、情報を発信していくことが求められている。さらに、名古屋城の滞在時間の短さを解消すべく、今後の名古屋城周辺地域のさらなる発展を見据え、既設の金シャチ横丁や名城公園と一体的に楽しめる観光コンテンツも併せて充実させる必要がある。

【まちの発展との関係性（交通手段や観光体験の充実）】

名古屋城への交通手段をみると「地下鉄」が最も多い一方で、名古屋城駅から整備候補区域には距離があり、動線やアクセス性には工夫が必要である。また、名古屋城を訪れた人々がその後、他の市内観光地に足を延ばせるよう、歴史文化観光拠点となるような整備を進めていく必要がある。整備候補区域からまちへの回遊性を向上させる取組みとして、名古屋城を中心とした観光体験の創出（堀川の水路軸を活かした観光体験（堀川観光船）や名古屋城の広大なスケールの水堀を体感し、歴史的景観を楽しめる体験（水堀での舟の周遊ツアー等¹⁴）等）があるほか、尾張藩連携事業¹⁵を活用した国内外からの誘客や前述した SRT 構想との連携可能性の検討等、都心のまちづくりや観光誘客の取組みと一体となって将来像を描くことが求められる。

¹⁴ 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 49 回）より

<https://www.nagoyajo.city.nagoya.jp/plan_expert/uploads/8056aac2420721cebd5bc7c7014fe35a.pdf>

¹⁵ 「尾張藩連携事業」とは、かつての「尾張藩」という歴史的な繋がりを基に、関係する市町村、交通事業者等が連携し、名古屋を起点として昇龍道中央エリアを周遊する尾張藩周遊ルートを新たに形成し、欧米豪からの誘客を目的とした広域観光プロモーションを行うものであり、令和 2 年（2020）に「尾張藩連携事業推進協議会」を設立した。

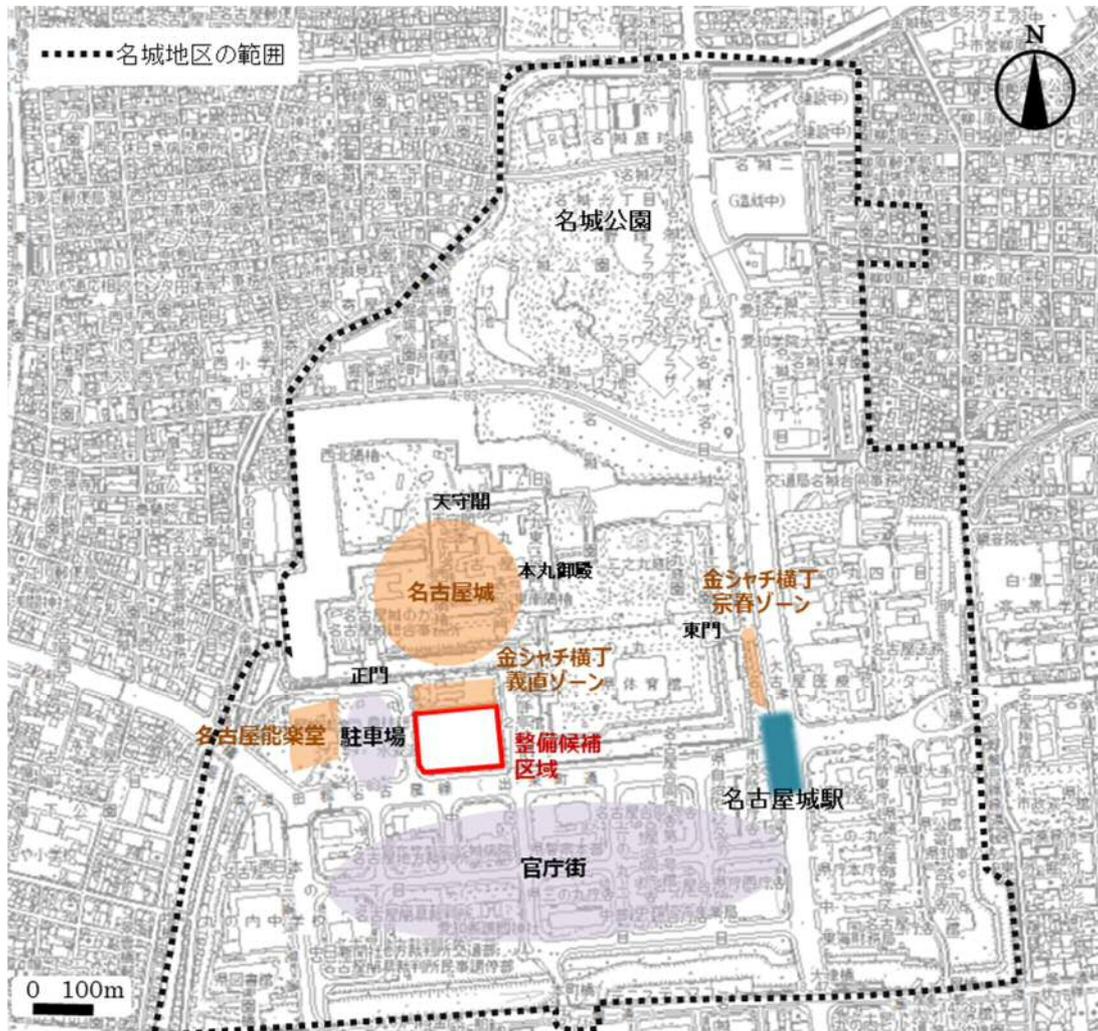
4 整備候補区域の条件の整理

(1) 整備候補区域

本事業の整備候補区域は、金シャチ横丁の南側にある敷地㊶（約 7,283 ㎡）、敷地㊷（約 5,815 ㎡）、敷地㊸（約 2,838 ㎡）及び敷地㊹（約 667 ㎡）とする。（以下、第 2 章以降は原則、本事業の整備候補区域を「博物館ゾーン」と呼称する。（但し、本事業の整備区域は今後確定する。）なお、既存金シャチ横丁の一部は遺跡部分である。）

この敷地を整備候補区域としたのは、名古屋城正門に近接していることから名古屋城のガイダンス機能として効率的・効果的なこと、名古屋城と一体となって魅力向上を図ることが可能で観光客誘致に資すること、既存の金シャチ横丁義直ゾーンを拡張することで更なるぎわいの創出につながる事等が考えられるからである。

【図表 1-14 整備候補区域（近隣図）¹⁶⁾】



注：上図の名城地区の範囲は、図表 1-13 を示す。

¹⁶⁾ 名古屋市都市計画情報提供サービス（都市計画基本図情報）に加筆

【図表 1-15 整備候補区域（詳細図）¹⁷】



(赤枠内) 博物館ゾーンとしての整備候補区域

※区域は「世界の金シャチ横丁（仮称）基本構想」に基づく時点の想定
※金シャチ横丁にはみ出している箇所は遺跡部分

注：敷地①②③の面積は図面上の求積面積であり、測量に基づくものではない。

¹⁷ 名古屋市都市計画情報提供サービス（都市計画基本図情報）に加筆

(2) 交通アクセス

整備候補区域は、名古屋駅から約 2km の場所に位置しており、整備候補区域へのアクセス方法は、以下の通りである。

【地下鉄】	<ul style="list-style-type: none"> 名城線「名古屋城」駅より徒歩 8 分 鶴舞線「浅間町」駅より徒歩 13 分
【名鉄】	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸線「東大手」駅より徒歩 14 分
【市バス】	<ul style="list-style-type: none"> 栄 13 号系統（栄～安井町西）「名古屋城正門前」下車すぐ なごや観光ルートバス（メーグル）「名古屋城」下車すぐ 基幹 2 号系統「市役所」下車徒歩 8 分
【車】	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋高速 1 号楠線「黒川」出口から 9 分 名古屋高速都心環状線「丸の内」出口から 4 分

【図表 1-16 整備候補区域（交通アクセス）¹⁸】



¹⁸ 名古屋市都市計画情報提供サービス（都市計画基本図情報）に加筆

(3) 整備候補区域に係る考慮すべき与条件

ア 法令等による規制

整備候補区域は都市公園である「名城公園」に含まれることから、都市公園法を順守する必要がある。その他にも、以下の規制項目に従う必要がある。

【留意点】

- 名古屋城眺望景観保全のため、建物の高さを現況建物とほぼ同等に抑えることが望ましい。(4階程度)
- 名城郭内申合せ事項に基づき、道路からの壁面後退を考慮する。
- 日影規制の影響を考慮し、施設の建築については「日影規制による建築可能な領域」内に収めるものとする。

【規制項目】

- 市街化区域及び市街化調整区域（市街化区域）
- 用途地域（第2種住居地域）
- 容積率（200%）
- 建蔽率（60%）
- 防火地域及び準防火地域（準防火地域）
- 高度地区（31m高度地区）
- 風致地区（第1種風致地区）
- 緑化地域
- 駐車場整備地区（名古屋市駐車場条例）
- 都市計画公園（都市計画公園）
- 都市機能・住居誘導区域（都市機能誘導区域、住居誘導区域外）
- 名城郭内処理委員会申し合わせ事項（壁面後退による高さ制限の緩和措置、風致地区の建蔽率）
- 都市公園法（名古屋市都市公園条例）（公園施設の種類・建蔽率等）
- 景観計画区域（名古屋城眺望計画保全）（建築物・工作物等の形態意匠・高さ等）
- 埋蔵文化財包蔵地（埋蔵文化財発掘調査が必要等）
- 博物館法（登録博物館）
- 文化財保護法（公開承認施設）

イ その他の与条件

- 敷地①②の間、東照宮の跡地と推定される位置に樹齢150年以上と推定され、中区の名木として紹介されている「オガタマノキ」がある。木の保存のため、木の中心から25m×25mを避ける。
- 整備候補区域南西側にある既存の三の丸変電所の敷地を考慮する。

第2章 整備に当たっての基本的な考え方

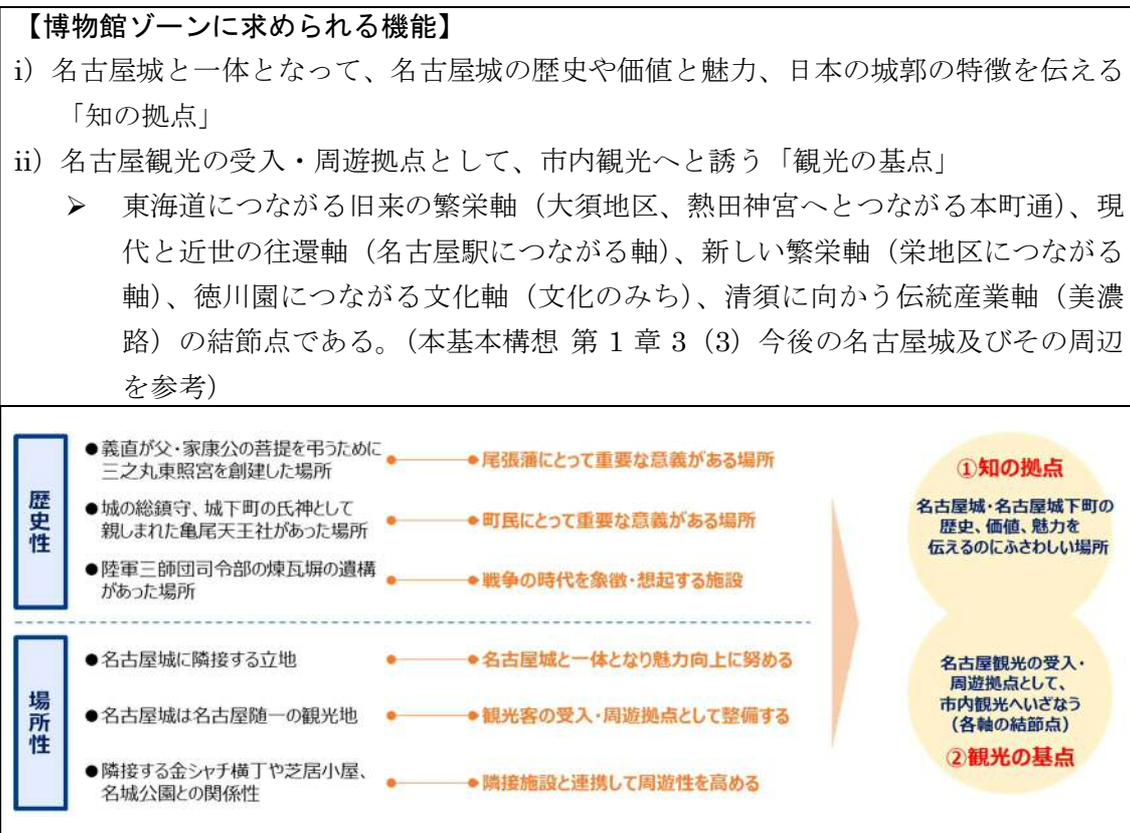
1 博物館ゾーン及び名古屋城博物館（仮称）に求められる機能・役割

天守閣は再建以来、名古屋城の歴史及び構造について紹介する博物館として、重要文化財「本丸御殿障壁画」を含む数多くのコレクションを展示・公開してきたが、天守の木造復元にあたり、天守内は木造建築の技術と美を紹介する空間とし、ケースによる展示空間を設けない計画である。このことを前提として、博物館ゾーン及び名古屋城博物館（仮称）に求められる機能・役割を整理する。

(1) 博物館ゾーンに求められる機能

博物館ゾーンがもつ歴史性や場所性（立地の特性）といった特性を踏まえて、ここに求められる機能を導出すると、博物館ゾーンには、主に次の i) 知の拠点（学習・教育及び情報発信機能）及び ii) 観光の基点の機能が求められる。

これら 2 つの機能は独立しているのではなく、i) 知の拠点であることが ii) 観光の基点につながる（新博物館法で新しく掲げられている「文化観光」の方向性に沿っている）。



(2) 名古屋城博物館（仮称）が果たすべき役割

前述の通り、天守の木造復元にあたって内部を博物館としない計画であることから、名古屋城の全体像を伝えるガイドンス機能が失われるため、これまでの天守閣が担ってきた役割を継承することが可能な施設が必要となっている。

また、博物館ゾーンの中核施設となる名古屋城博物館（仮称）は、博物館ゾーンに求められる「i) 知の拠点」及び「ii) 観光の基点」といった機能を実現するための役割を担う。

さらに、本博物館は登録博物館（博物館法）、公開承認施設（文化財保護法）を目指し、情報発信機能を備えた調査・研究の中心としての役割を担う社会的意義も求められる。

【i) 知の拠点としての役割】

■名古屋城の歴史や価値・魅力を伝え、後世に継承する役割

- 「知の拠点」の中心となる博物館は、これまで天守閣が担ってきた役割を継承・発展させるとともに、現存する名古屋城と一体となって、名古屋城の歴史や価値・魅力を学べる拠点としての役割が求められる。
- 名古屋城の豊富な史料群を適切に保存するとともに、新たに収集、調査・研究を行い、貴重な文化資源を確実に後世に伝えていく役割が求められる。

■日本の城郭の特徴を検証・紹介する役割

- 究極の近世城郭といわれる名古屋城は、日本を代表する城郭であり、そのような名古屋城を紹介する博物館だからこそ、日本の城郭の特色と歴史を発信する意義がある（他の城郭と比較することで、名古屋城の特徴を深く学ぶことができ、日本の城郭発展史の理解促進にもつながる）。
- 日本の城郭研究をけん引すべき存在であるため、調査・研究機能及び情報発信機能を充実させる。

【ii) 観光の基点としての役割】

- 名古屋城は名古屋随一の観光地であり、多くの観光客が訪れる場所である。そのような場所にある博物館であることから、「国内外の」「子どもから大人まで」を対象とする施設とする。
- 「国内外の」「子どもから大人まで」が訪れ、満足する施設を実現するために、映像や模型、レプリカ、VR等の最新技術を活用するなど、五感で体感できる（味わえる）展示内容の充実を図る。
- 歴史文化観光拠点として、名古屋城周辺の観光地を巡る際に、歴史的な背景や名古屋城との関連が想起できるよう、名古屋城を基点とした歴史を、ストーリー性をもって理解できる施設とする。

2 基本コンセプト

(1) 博物館ゾーンのコネプト

今後、更なる整備が進む特別史跡名古屋城跡と一体となって、名古屋城の歴史や価値と魅力を伝え、日本全国の城郭の特徴を検証・紹介する名古屋城博物館（仮称）を核としながら、名古屋観光をより充実したものとするための観光強化機能をあわせ持ったエリア一帯（博物館ゾーン）の整備を目指す。

博物館ゾーンは、隣接する金シャチ横丁義直ゾーンも含め、尾張名古屋の歴史や文化、周辺とのつながりを学び、名古屋城の価値や魅力を再発見し、それをきっかけに名古屋城周辺及び市内に足をのばしてもらえる、エリア全体として歴史文化観光拠点となるような方向性を目指す。

これらの理由から、博物館ゾーンのコネプトを「名古屋城から始まる歴史探訪のゲートウェイ」とする。

【図表2-1 博物館ゾーンのコネプト】

名古屋城から始まる歴史探訪のゲートウェイ

- 名古屋城は、尾張名古屋の歴史の【入口（中核・シンボル）】
- 名古屋随一の観光地であり、観光客が必ず訪れる名古屋観光の【玄関口】であり、本敷地や博物館を【基点】に市内観光に足を延ばしてもらう
- 名古屋の都市基盤となる碁盤割は、清須越（慶長 15 年（1610））に端を発する。名古屋の“まち”は、名古屋城が【出発点】
- 究極の近世城郭である名古屋城をきっかけに、日本の城郭に関心をもつ【きっかけ】

【図表2-2 金シャチ横丁構想の整備計画¹⁹】



¹⁹ 名古屋市「金シャチ横丁基本構想（概要版）について」に加除修正

(2) 名古屋城博物館（仮称）のコンセプト

近世名古屋のまちは、名古屋台地の北端に徳川家康が名古屋城を築いた後、名古屋城とともに歩みを進めてきた。築城後のまちな繁栄や幕末の動乱期、戦後の混乱期から戦後復興まで、名古屋城は市民とともに歴史を歩み、時を刻んできた。実際、名古屋のまちは、築城の際の清須越の碁盤割の上に名古屋城を基点として形成されていることに加え、天守閣は戦後、まちな戦後復興の象徴として市民の機運の高まりによって再建された経緯がある。現在でも、名古屋城は四季折々の祭りや季節イベントの会場となっているほか、市民アンケート調査結果で見られた通り、市民の季節毎の植栽鑑賞や散歩利用等の日常的な営みに根ざした場所である。このように、名古屋城は今までも、そしてこれからも名古屋のまちな発展を見守り、市民とともに寄り添いながら歩いていく存在であると言える。

名古屋城博物館（仮称）は、このように名古屋のまちとともに歩んできた名古屋城に隣接し、名古屋城の歴史や価値と魅力を伝えることを目的としており、名古屋城博物館（仮称）のコンセプトを「城に学び、城と歩む」と掲げることとする。

【図表 2-3 名古屋城博物館（仮称）のコンセプト】

城に学び、城と歩む

○「城に学び」に込めた意図

- 名古屋城の歴史や価値と魅力について学ぶことを通して、近世以降の名古屋のまちな軌跡をより深く知ることができる。
- 日本全国の城郭を学ぶことを通して、名古屋城の価値や魅力を再発見できる。
- 名古屋城では「城」そのものだけでなく、城の背景にある、土木技術、建築、自然史等のさまざまな複合的要素を学ぶことができる。

○「城と歩む」に込めた意図

- 名古屋城には、城に関する多岐にわたる記録が遺されており、これら史料群を収集・保存・調査研究を行い、名古屋城の価値・魅力を確実に後世に継承する。
- 戦災により城内の主要建造物の大半が焼失したが、再建に向けた募金活動は広く県下で行われ、名古屋城天守閣は名古屋の街や戦後復興の象徴となった。
- 名古屋城は四季折々の祭りや季節イベント（菊花大会やつばき展等）の会場となっていることに加え、市民の日常的な散歩にも使われる等、市民に広く利用され、愛されている城である。
- これまでも城と市民が寄り添いながら歩いてきた（関わってきた）ように、これからも名古屋のまち／市民は、名古屋城とともに歩いていくことを象徴的に表現している。

3 期待される効果

(1) 想定される博物館ゾーンへの来訪者層

前述の博物館ゾーンのコンセプトを踏まえ、想定する来訪者層を、次のとおり設定する。

○城郭などの歴史に関心が高い市民や観光客

「知の拠点」として名古屋城博物館（仮称）を核に整備される本博物館ゾーンには、名古屋城の歴史や日本の城郭について深く学びたいと考える市民や観光客の来訪が想定される。また、近年の城ブームや歴史ブームを踏まえ、城郭ファンや歴史ファンの取り込みを図る。さらに、本市を訪問する外国人観光客にも、日本の城郭に興味関心が高い層が一定数いることが想定されるため、需要があると見込む。

○観光・イベントを目的として名古屋城を訪れる市民や観光客

「観光の基点」として「名古屋城から始まる歴史探訪のゲートウェイ」をコンセプトに整備される本博物館ゾーンには、多くの観光客の訪問が想定される。そのため、来訪者の中には、必ずしも名古屋城の歴史や日本の城郭について関心が高くない、幅広い年齢層の市民や国内外からの観光客がいることが考えられる。そのような来訪者にも満足してもらえるよう、名古屋城博物館（仮称）の展示手法を工夫するとともに、観光誘客機能の強化も含めた、エリア全体の整備を検討する。

(2) 博物館ゾーンの整備により期待される効果

博物館ゾーンの整備によって期待される効果は、次のとおりである。

ア 来訪者数

総来訪者数に関しては、今後、博物館ゾーン全体や名古屋城博物館（仮称）の整備計画の検討、施設規模や無料ゾーンも含めた誘客機能の具体化等、事業内容を精査する中で、改めて算出する予定である。

なお、近年、城郭の隣接地に整備された博物館の類似事例を参照し、天守木造復元後²⁰における開館年度の名古屋城博物館（仮称）の有料ゾーンのみでの来訪者数を試算すると、年間約 21 万人と推定される。

イ 経済波及効果

上記アで試算した有料ゾーンのみでの来訪者がもたらす本市内での総消費額増分を試算すると約 38 億円と見込まれ、これを基に第二次間接波及効果まで含む本市内への経済波及効果²¹を試算すると約 52 億円が見込まれる。

²⁰ 天守木造復元後の年間入場者数は 366 万人と見込んでいる。

²¹ 名古屋市「平成 27 年名古屋市産業連関表」を基に試算

ウ 定性的効果

本事業がもたらす名古屋城およびその周辺エリアへの定性的効果には、以下が期待できる。

○名古屋城周辺エリアの魅力向上による来訪者の滞在時間増加とにぎわいの創出

本事業は、名古屋城周辺エリアの魅力向上に資するものである。これにより、これまで名古屋城のみに来訪していた人々が、博物館ゾーンを含む名古屋城周辺エリアにも来訪することが期待される。これらの人々は、名古屋城周辺エリアでの滞在時間が長くなり、食事や休憩への需要が増すことで、既設の金シャチ横丁等の周辺施設の利用の増加が想定されることから、名古屋城周辺エリアでのにぎわいの創出につながるものと考えられる。

○名古屋城のガイド機能の確保による来訪者が名古屋城を学ぶ機会の保持

天守が木造復元されることにより、内部も当時の状況に復元されることから、これまで天守閣が担っていた名古屋城のガイド機能を補完する必要がある。そのなかで、博物館ゾーンに整備する名古屋城博物館（仮称）は、これからの名古屋城のガイド機能を担うものであり、来訪者がこれまでと変わりなく名古屋城について学ぶことができるようになる。

○名古屋城に関する展示機能の拡張による来訪者への効用拡大

博物館ゾーンの整備により、これまでの所蔵資料に加え、名古屋城博物館（仮称）のコンセプトに基づき、新たに所蔵する収蔵品を展示することができる。また、他施設からの借用資料を展示することにより、これまで以上に多くの名古屋城に関する事物を展示できるため、来訪者に対する効用を拡大させることが期待できる。

○名古屋城に関する研究機能の拡充による市民・来訪者の名古屋城への理解促進

名古屋城博物館（仮称）は、収集保存機能や調査研究機能を重視し、特に充実させる機能として考えていることから、これまで以上に質の高い調査研究が可能となる。この成果を踏まえて、市民や来訪者の知的好奇心を満足させる活動を継続的に実施することで、市民や来訪者の名古屋城への理解をより一層促進させることが期待できる。

○歴史文化観光拠点としての整備による名古屋観光への貢献

名古屋城周辺の観光地における歴史的な背景や名古屋城との関連が想起できるよう、名古屋城を基点とした歴史を、ストーリー性をもって伝える歴史文化観光の拠点として整備することで、近隣の観光地への来訪者増加をもたらすことが期待される。同時に、本事業においてそのような拠点を整備し、周辺の資源とのネットワークを形成することは、近代以前の名古屋のまちの姿を重層的に浮かび上がらせ、歴史文化観光の厚みを増すことが期待できる。

第3章 博物館ゾーン概要

1 整備の方針

(1) 博物館ゾーンの整備方針

- 特別史跡名古屋城跡の本質的価値の理解促進と魅力向上に資する取組みとする。
- 名古屋城の全体像の理解や市内観光を促進するガイド機能を果たすため、来訪者を迎え入れ、送り出す玄関口となる位置に「知の拠点」の中心となる博物館ゾーンを整備する。
- 名古屋城に隣接するという立地条件を踏まえ、名古屋城と一体となって、歴史文化観光拠点（「観光の基点」）となることを目指す。
- 障害者や外国人観光客を含むあらゆる来訪者がストレスなく快適に過ごせるよう、施設環境や発信情報に対してユニバーサルデザインの視点を取り入れる。
- 観光誘客施設を適切に配置し、これまで城郭に関心が低かった市民や観光客も来訪したいと思えるゾーンとして整備することで、本市の観光地としての認知度を向上させる。
- 来訪者に気軽に立ち寄ってもらえるよう、有料ゾーンと無料ゾーンの区別を検討する。
- 城郭などの歴史に関心が高い市民や観光客と、観光・イベントを目的として名古屋城を訪れる市民や観光客では、それぞれの滞在時間が異なることを踏まえ、両者の関心に対応できる整備とする。

(2) 名古屋城博物館（仮称）の整備方針

ア 整備方針

- 他施設と連携し、文化財等の資料を取り扱う企画展等の実施を見据え、国宝・重要文化財公開承認施設の要件を満たした環境を整える。
- 特別史跡名古屋城跡の範囲外の敷地となるが、名古屋城の眺望を確保する等（例：屋上空間の活用）、名古屋城と一体感を感じられる施設とする。
- 環境への負荷を低減しつつ安全に資料を保管できるよう、博物館 IPM²²の積極的な導入を図る。
- 名古屋城や尾張藩ゆかりの建造物を敷地内に移設し、屋外博物館としての機能を取り入れる。
- 来訪者の興味関心や所要時間に応じた観覧ができるよう、観覧動線を配慮する。

²² 「博物館 IPM」とは、博物館資料を適切な保存環境で保持することで生物被害の防止を目的とする文化財管理の技術。外部からの害虫の進入、屋内での営巣・繁殖を防ぐために適した建築や設備を備えるとともに、適切な管理を行う。

イ 博物館のテーマと位置付け

市内・城内における他の歴史文化施設と比較し、名古屋城博物館（仮称）の位置づけを、以下のとおり整理する。

【図表 3-1 取り扱うテーマ（近隣の博物館との差別化）】

施設名	テーマ
名古屋市博物館	<ul style="list-style-type: none"> 「名古屋市」を中心とした主に尾張地域の旧石器時代から現代までを扱う歴史系総合博物館 国内外の歴史、文化を紹介
徳川美術館・蓬左文庫	<ul style="list-style-type: none"> 尾張徳川家に伝来した什宝・書籍を元に「大名文化」の用と美を中心に取り上げる
愛知・名古屋 戦争に関する資料館	<ul style="list-style-type: none"> 戦争に関する実物資料の展示を行い、戦争体験を次の世代に引き継ぎ、戦争の残した教訓や平和の大切さを県民が学ぶことを目的とする 「県民の戦争体験」と「戦争に関わる地域史」を軸とする地域性を重視した展示コーナーを設置
名古屋市市政資料館	<ul style="list-style-type: none"> 国の重要文化財である「旧名古屋控訴院庁舎」の保存・公開 市の公文書館として、市政資料の収集・整理・公開
名古屋城博物館（仮称）	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋城の歴史や特別史跡としての本質的価値・魅力を伝えるとともに、日本全国の城郭を取り上げ、その特徴を検証・紹介する、城に関する総合的な博物館 城を通して名古屋の歴史・文化や近世以降の日本の歩みへの理解を促す

【図表 3-2 位置づけ（城内における施設・展示施設との比較）】

施設名	テーマ
天守・本丸御殿	<ul style="list-style-type: none"> 史実に忠実に復元された江戸期の姿を体感できる施設
西の丸御蔵城宝館	<ul style="list-style-type: none"> 重要文化財「本丸御殿障壁画」を中心とした資料の収蔵と、その収蔵品の公開を行う施設

ウ 他の博物館等との連携のあり方

○全国・世界の城の展示や城に関する情報ネットワーク

城内の収蔵・展示機能を有する西の丸御蔵城宝館をはじめ、近隣博物館等とも連携し、情報発信を行う。

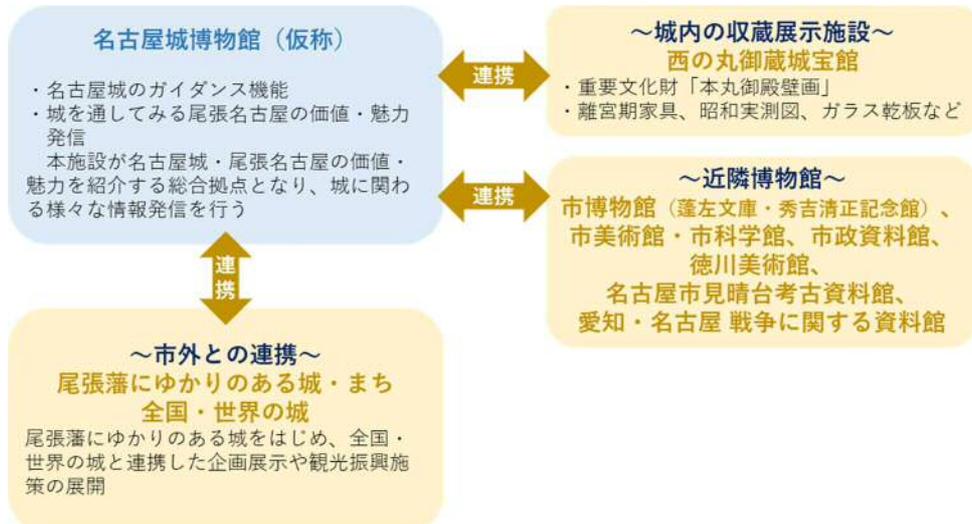
また、他の城郭とも連携し、名古屋城にゆかりのある資料等の企画展示や日本城郭史に関する情報を発信する総合拠点としての役割を果たしていく。

その他、教育・調査研究活動や観光振興の取組みを連携して実施することが想定される。

○共同調査・研究体制、相互研修体制の構築

名古屋城総合事務所の調査研究体制を強化し、計画的・継続的に名古屋城の調査研究を進めることを可能とする組織体制を整える。そのうえで、関係主体間や庁内関係部署間の連携強化、多様な主体と協働を図る。

【図表 3-3 他の博物館等との連携の在り方】



【図表 3-4 近隣にある他の博物館等の立地²³⁾】



²³⁾ 名古屋市都市計画情報提供サービス（都市計画基本図情報）に加筆

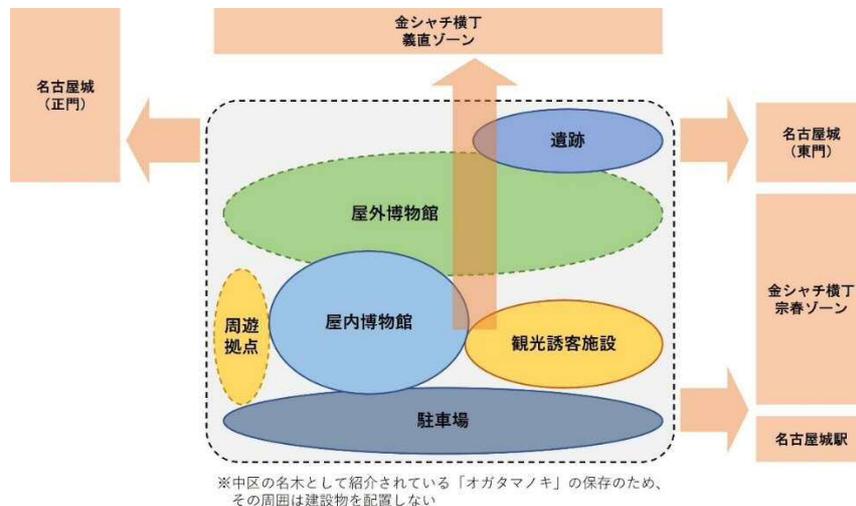
2 博物館ゾーン概要

前章で検討した事業内容を実現できるゾーニング・動線及び施設内外に必要な機能について、以下の通り整理した。

(1) ゾーニング

施設	内容
屋内博物館	<ul style="list-style-type: none"> これまで天守閣が担っていた博物館相当施設としてのガイダンス機能を包含し、さらに発展させた施設として名古屋城の価値や魅力を発信するため、必要面積を確保できる配置を検討する。
屋外博物館	<ul style="list-style-type: none"> 遺跡の保全を考慮した緩衝帯としての役割や、金シャチ横丁義直ゾーンと博物館ゾーンをつなぎ、エリア全体の魅力向上に寄与する空間として屋外博物館を配置する。例えば、名古屋城の建造技術に係る展示等が想定される。 観光誘客に資する屋外展示の開催や、団体客・教育旅行者の屋外休憩所として活用するなど多目的に利用可能な広場を配置する。
遺跡	<ul style="list-style-type: none"> 整備候補区域はかつて三之丸東照宮と亀尾天王社の境内であったとされ、その名残とされる石積み・築山等が残されている。今後、発掘調査を行い、その保全と活用について別途検討する必要がある。 敷地南東に陸軍時代に設置された煉瓦塀や軍人勅諭（明治 15 年（1882））下賜五十周年記念植樹の記念碑があることから、その保存と活用について検討する。
観光誘客施設	<ul style="list-style-type: none"> 博物館ゾーンの魅力を高め、より多くの人を惹きつける源泉となるよう、エリア一帯への観光客誘致に資する施設を検討し、適切に配置する。
周遊拠点	<ul style="list-style-type: none"> 市内の他の歴史文化施設へといざなうため、名古屋観光の受入・周遊拠点としての機能を確保する。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 博物館ゾーン整備に伴ってエリア一帯への来訪者の増加が見込まれることから、既に近隣にある駐車場との役割分担も踏まえ、周辺道路からの車両動線に考慮した十分な駐車スペースを確保する。 大型バスや観光バスによる来訪者にも考慮する。 博物館資料の搬入口についても確保する必要がある、また、資料動線に配慮し適切な配置を検討する。

【図表 3-5 必要な施設のイメージ】



注：上図はあくまでイメージであり、施設配置を示すものではない。

(2) 歩行者動線及び車両動線の考え方

既存動線として、金シャチ横丁義直ゾーン内の東西方向に最寄り地下鉄駅である名古屋城駅と名古屋城（正門）をつなぐ歩行者動線があり、また、出来町通から正門前駐車場への車両動線が築かれている。

名古屋城の全体像をはじめ、その価値と魅力が理解しやすいよう、博物館ゾーン内における名古屋城のガイダンス機能と、名古屋城とをつなぐ動線を確保する。また、既存の歩行者・車両動線から博物館ゾーンへの誘導を図る。

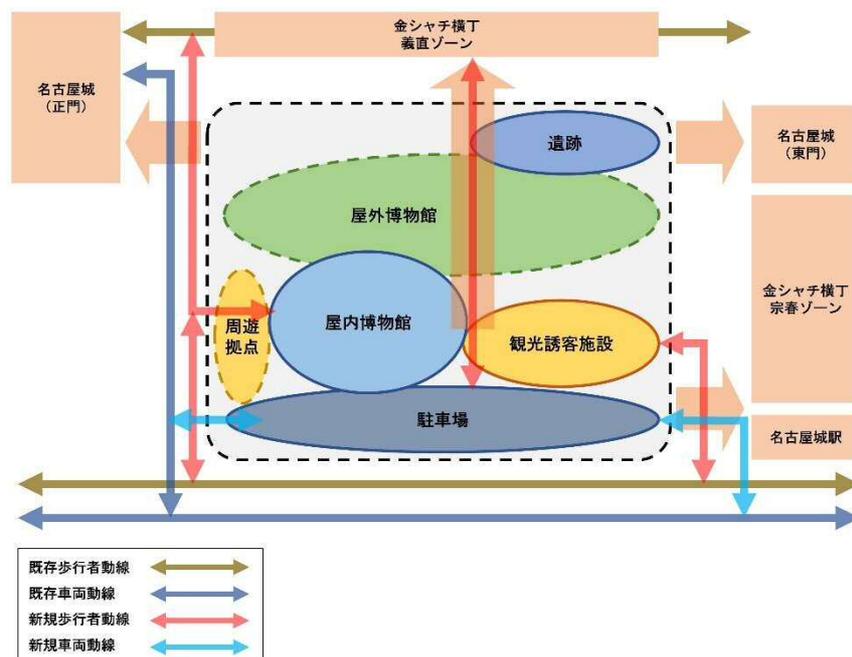
ア 歩行者動線

既存の地下鉄利用者が通る金シャチ横丁義直ゾーン内の動線や出来町通り沿いの動線から、屋内博物館や屋外博物館へとつながる動線を確保することで、名古屋城の正門へと向かう歩行者を博物館ゾーンに誘導する。

イ 車両動線

- 既存の車両動線と駐車場とをつなぐ動線の検討の際には、周辺道路への影響を十分に考慮する。
- 団体客については、予め博物館ゾーンを見学コースに加えることが可能と想定し、十分な回転スペース等を確保した大型観光バス駐車場の整備を検討する。
- 屋内博物館への資料・資材の搬出入動線を考慮し、トラック等の大型車両が通行可能な車両動線を確保する。
- 観光周遊バスの発着所や大型バスの車寄せ、シェアサイクルポートの配置に考慮した動線を確保する。

【図表 3-6 博物館ゾーンにおける動線の考え方】



注：上図はあくまでイメージであり、施設配置を示すものではない。

(3) 名古屋城博物館（仮称）に必要な機能

ア 必要な機能

「知の拠点」の中心となる名古屋城博物館（仮称）はこれまで天守閣が担ってきた役割（ガイドンス機能）を承継し、さらに発展させるとともに、名古屋城と一体となり、名古屋城の歴史や価値を学べる拠点として、また、城郭研究の拠点として研究成果の発信を行う（展示機能、教育普及機能）。さらに、質の高い展示機能や教育普及機能を担保するため、収集保存機能及び調査研究機能について、特に充実を図ることが求められる。

また、「観光の基点」の観点からも、歴史文化観光拠点施設としての役割や、今後の名古屋のまちづくりや観光誘客との連携も見据えた活用等、現代の博物館に求められる役割に留意する必要がある。（詳細は、本基本構想第 1 章 1(4)「博物館に求められる新たな役割」を参照。）

以下に、博物館ゾーンの核である本博物館に必要とされる機能の検討内容を示す。

【図表 3-7 本博物館に必要な主な機能の想定】

導入機能	内容
ガイドンス機能	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋城へ向かう正面玄関として、来訪者を迎え入れ、特別史跡名古屋城跡の全体像を紹介するガイドンスを行う。 歴史文化観光拠点施設として、ここでの体験や学びをきっかけに市内の他の観光地にも足を延ばしてもらって周遊観光を促進するため、本市の魅力を発信する。
展示機能	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋城に関する文化財を常時公開することを目的に、文化財の適切な保存・活用・調査・研究の成果を体系的に整理し、市民・来訪者等に向けての情報公開を行う。 実物資料と模型や映像等のコンテンツを効果的に組み合わせ、親しみやすく分かりやすい展示を行う。
教育普及機能	<ul style="list-style-type: none"> 展示機能と連動させ、さらに深い学びの活動を展開する。 調査研究センターが持つレファレンス対応をさらに深化させ、市民が交流しながらともに学ぶ、ラーニング機能の強化を図る。
収集保存機能	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い層から支持・継続利用されるために、名古屋城に関する情報及び資料の収集を継続的に実施し、文化財の保存・継承に務める。 名古屋城に関する文化財を適切に保管しつつ、収蔵スペースの十分な確保や、収蔵庫の機能の充実を図る。
調査研究機能	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋城の価値と魅力を明らかにするため、日本・世界を対象とした城郭研究を進める。 名古屋城博物館（仮称）を名古屋城の調査研究拠点として位置づけ、考古学・歴史学・美術史・建築史・庭園史などの分野を横断した総合的な調査研究を推進し、名古屋城の保存・活用を進めるとともに、その調査研究成果を広く情報発信していく。 名古屋城博物館（仮称）が継続的に市民や来訪者の知的好奇心を満足させる活動を実施するため、特に充実を図る機能として位置付ける。

イ 必要となる諸室

前述の導入機能の考え方にに基づき、機能に応じた活動に必要なとなる諸室を整理した。

【図表 3-8 本博物館に必要なとなる諸室の想定】

機能	主な諸室	概要
a. ガイダンス機能	ガイダンススペース	名古屋城の全体像や市内観光に関するガイダンスを行うスペース
	観光情報スペース	市内観光につながる情報発信を行う
	展望スペース	名古屋城を望む展望スペース
b. 展示機能	常設展示室	名古屋城及び日本の城郭を学ぶことのできる展示室
	企画展示室	西の丸御蔵城宝館や他の博物館、城郭等と連携し、特色のある企画展示を開催する
	展示準備室	展示室の準備作業室、展示用の演示具・ケース・作業具の保管室
c. 教育普及機能	団体休憩室	学校団体などのオリエンテーションや昼食会場、活動スペース 団体利用がない場合は講義等に活用する
	図書・レファレンスコーナー	城郭に関する書籍の閲覧や映像資料の視聴、レファレンス等の学びのスペース
d. 収集保存機能	収蔵庫	資料特性に適した環境区分で収蔵する
	一時保管庫	他館からの借用資料等を一時的に保管する
	トラックヤード・荷解室	資料の搬出入に必要な設備を備える
e. 調査研究機能	整理作業室	資料の修復・整理などを行う
	調査研究室	資料の調査研究を行う
	写真撮影室	資料の映像記録を取るための設備を備える
f. サービス機能	受付・エントランス、ギャラリー	交流空間として、トークイベントやギャラリーなど多目的に活用する
g. 管理機能	事務室、館長室、応接室、ボランティア控室、会議室 など	
h. 共用部・その他	トイレ、授乳室、警備室、倉庫、廊下、階段・EV、機械室 など	

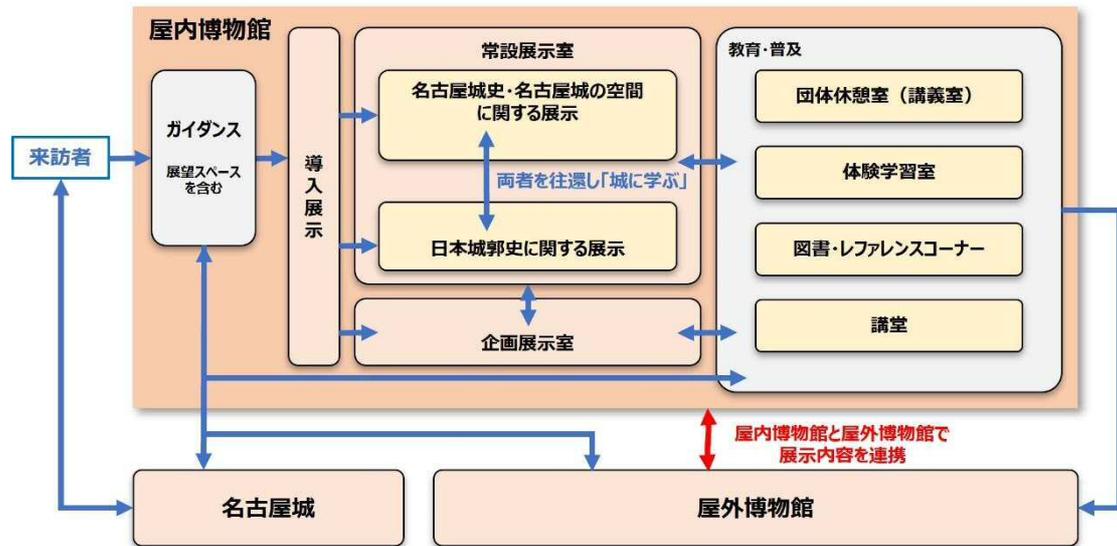
ウ 観覧者動線の考え方

来訪者によって、名古屋城博物館（仮称）内の順路が異なることを想定し、様々な巡り方ができるような自由動線を検討する。

ガイダンスを起点に、来訪者が自由に展示を回れるようにしつつ、利用者サービス、教育・普及のプログラム等もあわせて、全体が相互補完的に連関する流れをつくる。

来訪者に気軽に立ち寄ってもらえるよう、有料ゾーンと無料ゾーンの区別およびそれぞれの観覧者動線を検討する。

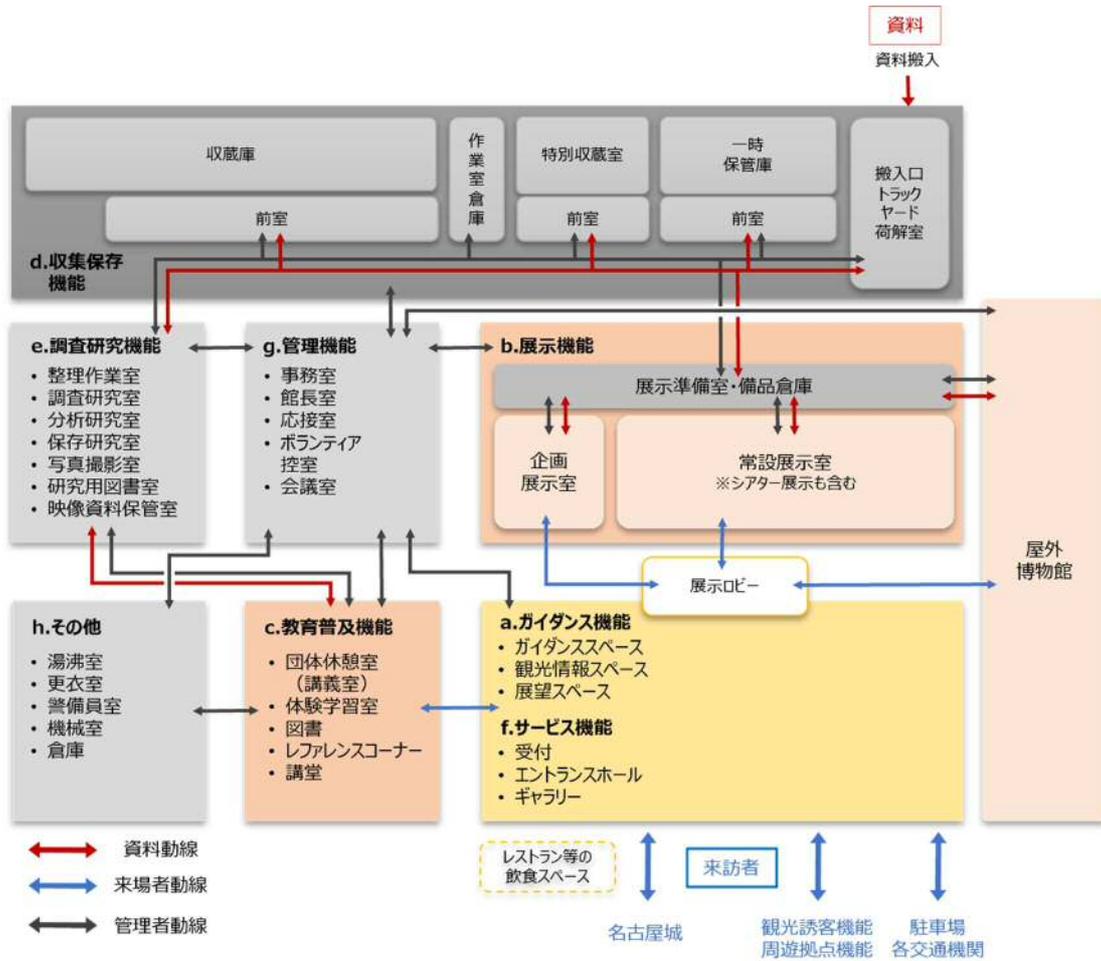
【図表 3-9 来訪者の展示見学における動線の考え方】



工 諸室の機能構成

観覧者動線を踏まえつつ、下記の図に基づく機能配置や動線計画を想定する。特に、資料動線については、専用の搬入口を設置し、資料を安全に展示室まで移動できる独立動線とすることが重要である。

【図表3-10 諸室の機能構成】



(4) 博物館ゾーンに必要なその他の機能

ア 必要な機能

来訪者が快適に名古屋城観光を満喫できる環境を整え、本市を代表する観光地として、さらなる観光行動や経済効果に寄与することを目指す。また、先行する金シャチ横丁第1期整備エリアや芝居小屋風多目的施設と一体的な整備を行い、「観光の基点」としての魅力向上を図る。

【図表3-11 博物館ゾーンに必要な機能】

導入機能	内容
観光誘客機能	<ul style="list-style-type: none">名古屋城及び博物館ゾーンの誘客に資する機能を導入する。整備候補区域は名城公園内であるため、設置可能な施設は公園施設に限られる。
周遊拠点機能	<ul style="list-style-type: none">市内の他の歴史文化施設へといざなうため、名古屋城博物館（仮称）が担う名古屋城のガイドンスに加えて、市内観光の情報発信を行う機能を設ける等、来訪者の利便性を高めるインフラ整備を進める。
便益機能	<ul style="list-style-type: none">将来の名古屋城及び博物館ゾーンへの来場者数を見据えた受入環境に必要な便益機能（トイレ、駐車場、休憩施設など）を強化する。

第4章 展示方針

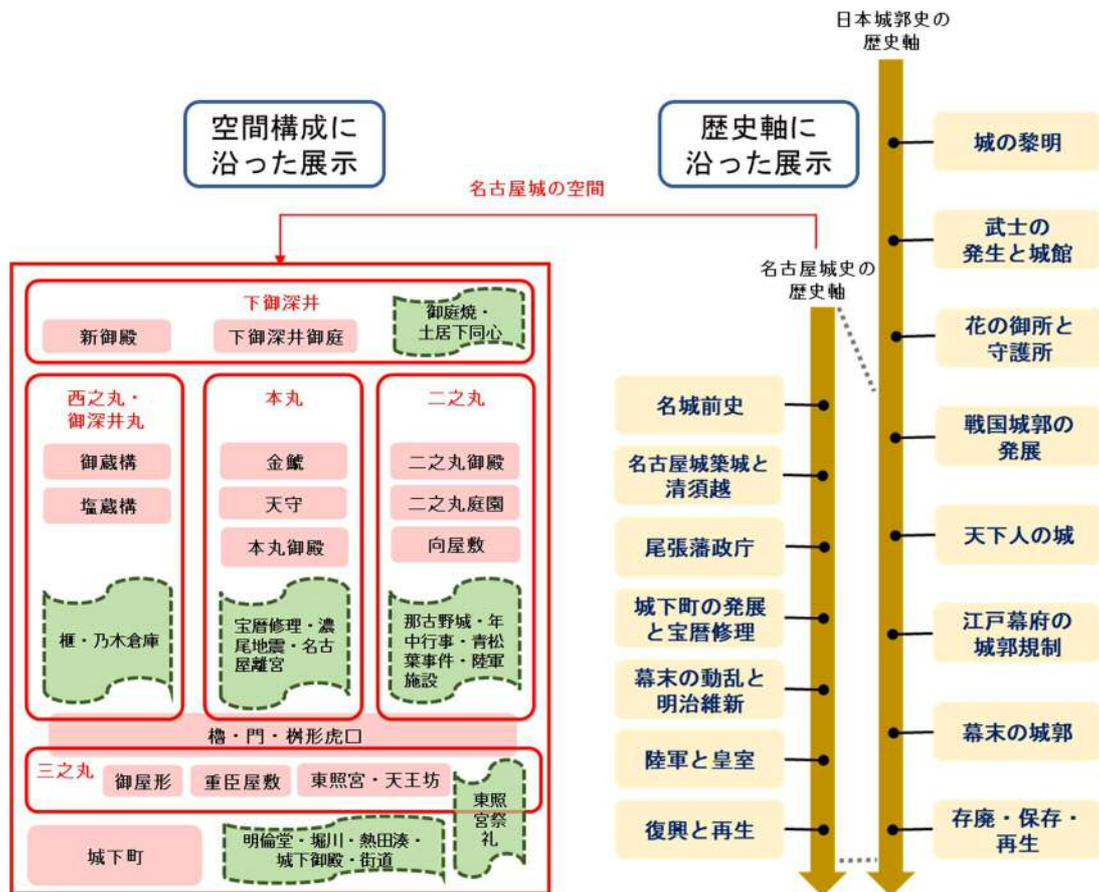
1 展示ストーリーの考え方

前述の導入機能のうち、展示機能にあたる諸室では、来訪者目線でわかりやすく展示を行う必要がある。そこで、前述のコンセプトに基づき、歴史軸に沿った「名古屋城史」と「日本城郭史」を二本の主要な縦軸に据え、「名古屋城史」に関しては空間構成に沿った展示を工夫する等、空間的な広がりや横軸とした展示構成とする。

このような展示構成とすることで、名古屋城特有の歴史・事物に関わる展示のみならず、日本城郭の展開や、名古屋城の日本城郭史上の位置付けを明確にする展示を目指す。加えて、企画展等で世界の城についても適宜紹介することで、世界の城と比較し、日本城郭の特徴をわかりやすく明示する。また、名古屋城の他、日本の城郭に関する最新の調査・研究の成果を常に紹介する機能も併せ持つ施設とする。

本施設の展示ストーリーを構成する名古屋城史・日本城郭史・名古屋城の空間及び歴史的事象を下図に整理した。

【図表4-1 展示ストーリーの構成】



2 展示の方針・全体構成・展示手法

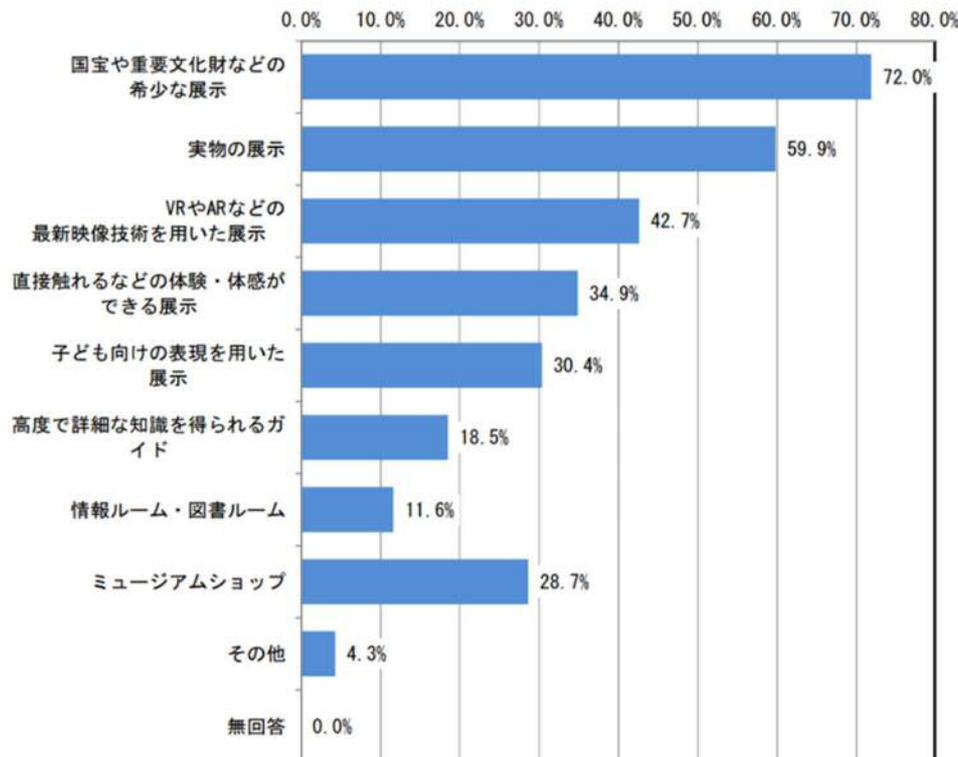
名古屋城や周遊観光のガイドンス機能を備え、名古屋城や日本全国の城郭を紹介する常設展示（屋内展示・屋外展示）や企画展示を行う。

展示空間では、名古屋城に関連する様々な実物資料を常時公開することを基本とし、理解の補助として模型・映像・グラフィック・IT・ICT等の最新技術を活用する等、多様な来訪者への対応に配慮する。また、屋内展示のみならず、歴史建造物や工作物・原寸模型などを紹介する屋外展示空間を設け、三之丸東照宮の遺構を保存・公開する遺跡部分とともに一体的かつ効果的に整備し、名古屋城の総合的な価値と魅力を深める構成とする。

併せて調査研究を充実させ、市民講座・体験活動・リファレンスなどを通じて、市民や来訪者の知的好奇心を満足させる活動を継続的に実施する。

実際、前述した市民アンケート調査では、市民が名古屋城博物館（仮称）に期待する展示や機能として、「国宝や重要文化財などの希少な展示」が最も多く（約72%）、次いで「実物の展示」（約60%）、「VR²⁴やAR²⁵などの最新映像技術を用いた展示」（約43%）と続いている。中でも、市民は「国宝や重要文化財などの希少な展示」を最も期待しており、国宝・重要文化財の展示・保管ができる文化庁基準仕様の展示室・収蔵庫を確保・充実する必要がある。

【図表4-2 名古屋城博物館（仮称）に期待する展示や機能（市民アンケート調査）²⁶】



²⁴ VR（Virtual Reality）とは、一般に「仮想現実」と訳される。閉鎖された視界にCGを投影し、自分が仮想世界にいるかのような体験ができる技術のこと。

²⁵ AR（Augmented Reality）とは、一般に「拡張現実」と訳される。スマートフォンやタブレット端末などの機器を使用し、現実世界にCGを重ねて映し出す技術のこと。

²⁶ 名古屋市観光文化交流局「令和4年度第6回ネット・モニターアンケート」（令和4年10月）より

第5章 整備・運営手法

1 整備・運営手法の検討

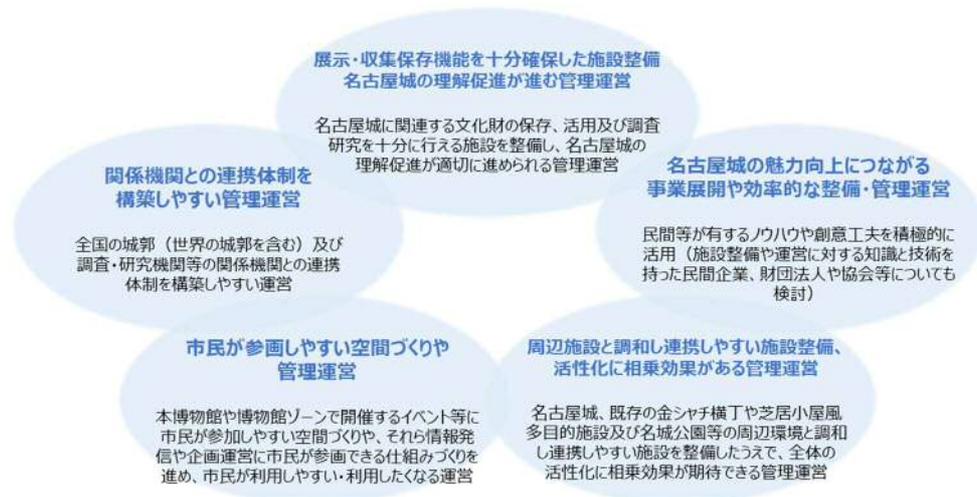
(1) 整備・運営手法の基本方針

名古屋城博物館（仮称）及び博物館ゾーン全体の整備・運営に関しては、名古屋城及びその周辺の魅力向上、にぎわい創出、市民利用の促進、効率的な管理運営及び収益性の確保を図るとともに、既存の金シャチ横丁や第2期整備の一つである芝居小屋風多目的施設の活性化にも資することが求められる。こうした展開を実現するための整備・運営手法の基本方針は、以下の通りである。

【整備・運営手法の基本方針】

- 名古屋城に関連する文化財の保存、活用及び調査研究を十分に行える施設（展示室や収蔵庫等）を整備し、名古屋城の理解促進が適切に進められる管理運営を行う。
- 民間等が有するノウハウや創意工夫を積極的に活用することが重要であるため、整備や管理運営主体を行政に限定することなく、施設整備や運営に対する知識と技術を持った民間企業、財団法人や協会等についても検討を行い、名古屋城の魅力向上につながるような事業展開や効率的な整備・管理運営を行う。
- 名古屋城、既存の金シャチ横丁や芝居小屋風多目的施設及び名城公園等の周辺環境と調和し、連携しやすい施設を整備し、全体の活性化に相乗効果が期待できる管理運営を行う。
- 本博物館や博物館ゾーンで開催するイベント等に市民が参画しやすい空間づくりや、それらの情報発信や企画運営に市民が参画できる仕組みづくりを進め、市民が利用しやすい、利用したくなる運営を行う。
- 全国の城郭（世界の城郭を含む）及び調査・研究機関等の関係機関との連携体制を構築しやすい運営を行う。

【図表5-1 整備・運営手法の基本方針】



(2) 想定される整備・運営手法の整理

ア 前提の整理

前述の基本方針に基づき、名古屋城博物館（仮称）及び博物館ゾーン全体の整備・運営手法を検討するにあたり、本事業で整備を想定する施設及び導入機能、周辺施設を、以下の表のとおり再整理する。

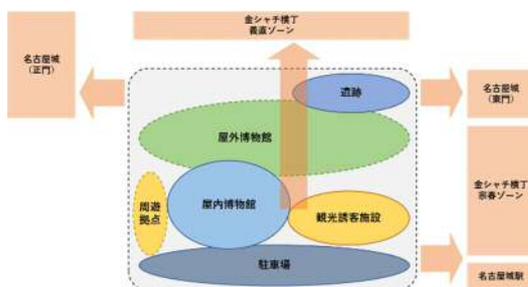
本博物館（屋内博物館）には、ガイダンス機能、展示機能、教育普及機能、収集保存機能及び調査研究機能を導入予定であり、博物館ゾーン全体としては、屋内博物館、屋外博物館、遺跡、観光誘客施設、周遊施設及び駐車場を整備予定である。

これら施設及び機能の整備・管理運営手法の考えられる案を、次項以降に整理する。

【図表 5-2 博物館ゾーン及び周辺にある施設（整備予定含む）】

施設		導入機能	備考
博物館ゾーン	屋内博物館 (名古屋城博物館 (仮称))	ガイダンス機能	—
		教育普及機能	—
		展示機能	—
		収集保存機能	—
		調査研究機能	—
	屋外博物館	—	—
	遺跡	—	—
周辺施設	観光誘客施設	—	—
	周遊拠点	—	—
	駐車場	—	—
	金シャチ横丁第1期整備 (義直・宗春ゾーン)	—	整備済
	第2期整備 (芝居小屋風多目的施設)	—	令和5年(2023)度設計 (予定)
	駐車場(正門前)	—	整備済

【図表 5-3 博物館ゾーンの整備予定施設(再掲)】



【図表 5-4 周辺施設及び博物館ゾーンの施設(再掲)】



イ 名古屋城博物館（仮称）の整備・運営手法の案

まず、本博物館の整備手法については、博物館の主たる機能（展示機能、収蔵保存機能及び調査研究機能）を後述のとおり、原則公共による運営を想定していることから、運営を見据えた設計・建設の行いやすさや、施設に求める水準の反映しやすさを勘案して、市の普通財産として整備することが想定される（民間施設として整備する場合には、固定資産税や都市公園内の使用料を支払う必要があり、民間の事業者が参画しづらくなる。）。

次に、運営手法については、名古屋城に関連する文化財は国民共有の財産であり、長期的な観点に立ち、一貫した方針による収集保存、調査研究、活用を行う必要があることから、全機能にわたって公共が運営する案が考えられる（案1）。

一方で、中長期的な方針に基づいた収集保存機能、調査研究機能及びそれらに基づいた展示機能のいわゆる学芸的分野は、専門性を持った職員が継続的、安定的に行う必要があるため原則として公共が行い、民間のノウハウ等を生かした企画運営が期待できるガイドンス機能、教育普及機能は民間による運営とする案が考えられる（案2）。

また、展示機能についても、長期的な調査研究に基づいて行う常設展示は公共が行い、企画展示や創意工夫によるにぎわい創出の活用を期待できる屋上空間は民間が運営するという案も想定できる（案3）。

【図表5-5 想定される本博物館の運営手法】

施設	導入機能	案1		案2		案3	
		公共	民間	公共	民間	公共	民間
屋内博物館 (名古屋城博物館 (仮称))	ガイドンス機能	○			○		○
	教育普及機能	○			○		○
	展示機能	○		○		○	○
	収集保存機能	○		○		○	
	調査研究機能	○		○		○	

ウ 博物館ゾーンの整備・運営手法の案

次に、名古屋城博物館（仮称）を含む博物館ゾーン全体の整備・運営手法の想定される案を整理する。

整備手法については、博物館ゾーンに整備予定である施設を全て公共で整備する場合、施設整備に係る初期投資が必要であり、設計・工事期間にわたって市の財政負担が大きくなる（整備案1）。

そこで、観光誘客施設、周遊拠点及び駐車場といったある程度の収益性が期待できる施設は、民間施設として整備する（積極的に民間を活用する）ことで、初期整備費に対する本市の財政負担を抑えられる可能性がある（整備案2）。整備案2の場合、設置管理許可制度やPFI²⁷事業が考えられるが、整備候補区域が都市公園内であるため、設置施設の建蔽率が2%以内（さらに、設置管理許可制度の場合は、設置管理許可期間が10年以内）と事業内容が限定的となる。そこで、公募設置管理制度（Park-PFI²⁸）を活用して、建蔽率10%、設置管理許可期間が20年以内と民間の参入促進を図ることが考えられる（ただし、収益性が見込めないと民間参入が期待できないため、継続的なサウンディング調査により民間の参加意欲を注視する必要がある。）。

【図表5-6 博物館ゾーン（整備予定含む）の整備手法】

施設	整備予定施設	整備案1		整備案2	
		公共	民間	公共	民間
博物館ゾーン	屋内博物館	(前述の通り)		(前述の通り)	
	屋外博物館	○		○	
	遺跡	○		○	
	観光誘客施設	○			○
	周遊拠点	○			○
	駐車場	○			○

次に、運営手法については、全施設を直営で管理運営する（運営案A）、民間ノウハウの活用を期待できる観光誘客施設、周遊拠点及び駐車場等は民間が管理運営する（運営案B）、運営案Bに加え、屋外博物館や遺跡部分における一部の企画・運営も民間が分担する方法がある（運営案C）。運営案Cの場合、屋内博物館と観光誘客施設、周遊拠点、駐車場を跨いだ企画・運営を行い、整備候補区域全体を一体として誘客・魅力促進を図ることが期待できる。

²⁷ 「PFI（Private Finance Initiative）」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法である。民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法で実施する（具体的な手法は、参考4に掲載）。

²⁸ 「Park-PFI」とは、都市公園において公募対象公園施設（飲食店、売店等の公園施設）の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定する手続きである。事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用される。

【図表 5-7 博物館ゾーン（整備予定含む）の運営手法】

施設	整備予定施設	運営案 A		運営案 B		運営案 C	
		公共	民間	公共	民間	公共	民間
博物館ゾーン	屋内博物館	(前述の通り)		(前述の通り)		(前述の通り)	
	屋外博物館	○		○		○	○
	遺跡	○		○		○	○
	観光誘客施設	○			○		○
	周遊拠点	○			○		○
	駐車場	○			○		○

エ 周辺施設との連携強化

名古屋城及びその周辺のおもてなし機能を向上し、より一層の魅力向上とにぎわい創出を図るため、博物館ゾーンの運営に携わる事業者、金シャチ横丁（既存飲食物販施設、第二期芝居小屋風多目的施設など）に携わる事業者、名古屋城の運営に携わる事業者及び名古屋城総合事務所が共通の目的意識を持って連携していく事が重要である。

そのための方策の一例として、本市と関連する各事業者が参画する定例会議の開催や、周辺の他管理者施設も含めた協議会の設置などが挙げられるほか、時機を捉え更新時期に合わせた業務範囲の効率化等も視野に入れるなど、更なるおもてなし機能の充実やにぎわいの創出について、今後も持続的に検討していく必要がある。

2 整備・運営手法に関する事例調査

本博物館の整備・運営手法を検討するにあたり、全国の博物館における整備・運営手法や特徴的な事例を概観した。

(1) 全国的な傾向

ア 設置者及び指定管理者制度の導入状況

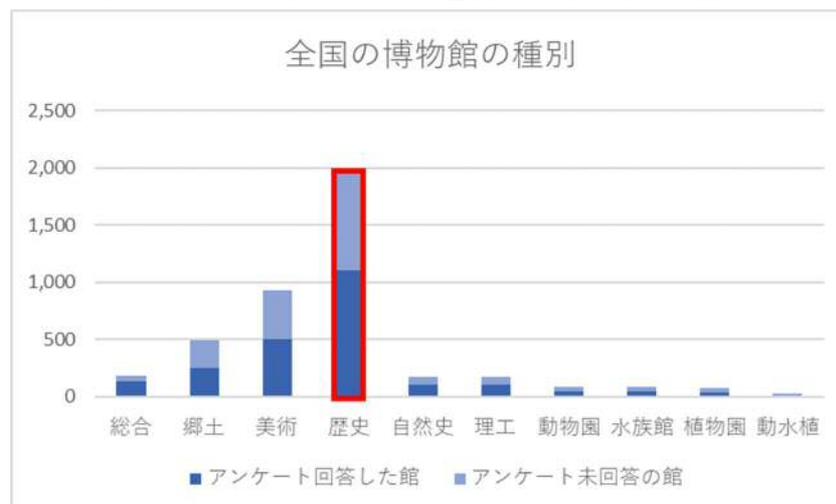
公益財団法人 日本博物館協会は、同協会のデータベースに登録されている博物館に対して、平成9年(1997)以降、概ね5年毎にアンケート調査(博物館総合調査)²⁹を行い、日本の博物館の実情を時系列で把握している。

令和元年度「日本の博物館総合調査」では、全国の博物館 4,178 館のうち歴史博物館³⁰は全 1,955 施設である。以下、歴史博物館における有効回答館数 1,108 館(有効回答率: 約 57%)における回答結果をまとめる。

歴史博物館の設置者は、国立 22 館(2.0%)、県立 139 館(12.5%)、市立 528 館(47.7%)、町村立 155 館(14.0%)、公益法人 196 件(17.7%)及び会社・個人等 68 件(6.1%)であり、市立施設が約半数近くを占める。

公立館(国立、県立、市立及び町村立) 844 館のうち、指定管理者制度を導入している施設は 209 館(24.8%)であり、多くは公営(直営)である。(歴史博物館だけでなく博物館全体として)令和元年度調査における指定管理者制度を導入している公立館は 28.2%で、平成 25 年度調査からほとんど増えていないことから、全国の博物館における指定管理者制度導入の動きは一段落したと考えられている。

【図表 5-8 全国の博物館の種別(博物館総合調査結果)】



²⁹ 公益財団法人 日本博物館協会「令和元年度 日本の博物館総合調査報告書」(令和2年9月)を参考

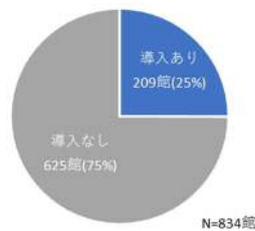
³⁰ 「歴史博物館」の定義は、歴史民俗資料館、資料館、史料館、記念館、文学館、(歴史)博物館、(民族)博物館等とし、資料は人文系(考古、歴史、民俗、人物史関係資料等)を所蔵する。

【図表 5-9 歴史博物館の設置者（同調査結果）】



【図表 5-10 歴史博物館における指定管理者制度の導入状況（同調査結果）】

指定管理者制度の導入有無
(歴史博物館)



イ PFI手法の導入状況

特定非営利法人 日本 PFI・PPP 協会のデータベース³¹によると、全国の博物館における PFI 手法の導入実績は、計 10 施設（「美術館・博物館」用途を条件とした検索結果）あるが、歴史博物館は「下関市立歴史博物館」の 1 件のみである。

【図表 5-11 全国の博物館における PFI 手法の導入実績】

事業・施設名	年度	事業方式 ³²	設置者
(仮称) 新・琵琶湖文化館	2022	BTO 方式	滋賀県
静岡市海洋・地球総合ミュージアム (仮称)	2022 2019	BTO 方式	静岡市
海上自衛隊呉史料館（維持管理）	2020 2013	O 方式 ³³	防衛省
鳥取県立美術館（仮称）	2018	BTO 方式	鳥取県
大阪中之島美術館	2018	公共施設等運営権方式	独立行政法人 大阪市博物館 機構
鎌倉芸術館	2015	RO 方式	鎌倉市
福岡市美術館（リニューアル）	2014	RO 方式	福岡市
海の中道海浜公園海洋生態科学館 (改修・運営)	2013	RO 方式	国土交通省 九州地方整備 局
下関市立歴史博物館	2004	BTO 方式	下関市
神奈川県立近代美術館	2000	BOT 方式	神奈川県

注：後述する「熊本城ミュージアム わくわく座」は、「観光施設」用途のため上表には含まれない。

³¹ 特定非営利活動法人 日本 PFI・PPP 協会ホームページにある PFI 事業一覧より作成

<<https://pfikyokai.or.jp/pfi-data/>> (2023 年 1 月 26 日閲覧)

³² 各手法の概要及びメリット・デメリットは、参考 4 に記載

³³ 「O 方式」とは、運営業務 (Operation) のみを業務範囲として公募

(2) 類似施設の事例

博物館等の整備・運営手法について、各段階（計画（企画立案・基本構想・基本計画策定）、設計、建設、管理運営）における官民連携手法の採用のパターンには、主に以下がある。「指定管理者制度」は管理運営段階に特化して民間を活用、「PFI手法」は整備（設計・建設）段階から管理運営段階にわたり長期で民間を活用、「コンセッション方式」は管理運営段階で裁量を大きく民間を活用する手法である。（コンセッション方式と指定管理者制度の大きな違いとして、一般にコンセッション方式の方が「事業期間が長期間にわたること」や民間事業者の裁量を大きくすることで「施設機能の向上を目的とした投資が可能」となること等がある。）なお、PFI手法においては、管理運営段階で指定管理者制度を併用することが多くある。

以降に、各整備・運営方法について、展示施設（「城」や地域の「風土、歴史、文化」をテーマとした博物館、美術館）の類似事例を概観する。

【図表5-12 主な整備・運営手法の体系】

手法	計画	設計	建設	管理運営	類似事例
従来手法 (直営)	公共	公共	公共	公共	北九州市立いのちのたび博物館等
指定管理者制度	公共	公共	公共	民間	江戸東京博物館、大阪歴史博物館等
PFI手法	公共	民間	民間	民間	熊本城ミュージアムわくわく座等
コンセッション方式	公共	公共	公共	民間 (裁量大)	大阪中之島美術館

ア 従来手法（直営）の事例

北九州市立いのちのたび博物館 ³⁴	
開館年月日	平成 14 年（2002）11 月 3 日
位置付け	博物館法（登録博物館）
事業手法	従来手法 ➤ 整備：北九州市／管理運営：北九州市（直営）
規模	延床面積 約 17,000 m ² （自然史系展示：約 4,000 m ² 、歴史系展示：約 2,000 m ² 等）
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市立歴史博物館、北九州市立考古博物館、北九州市立自然史博物館を集約し、新日本製鐵八幡製鐵所の工場跡地の一角に建設。 ・生命の進化の道筋と人の歴史を展示解説し、未来へ向けてのわたしたちの生き方を考えるために「いのちのたび」をコンセプトと掲げ、エンターテインメント性が高く壮大なスケールの展示を行う。 ・展示空間はメインストリート（アースモール、カルチャーモール）を中心に、エンバイラマ館、探求館等の展示スペースを配置。
施設写真 （フロアマップ）	<p>楽しく見て、知って、考え、学べる様々な扉。 開くたびに新たな発見と驚きが待っています。</p>

³⁴北九州市立自然史・歴史博物館ホームページ<<https://www.kmnh.jp/guide/outline/>>

イ 指定管理者制度の事例

東京都江戸東京博物館（東京都墨田区） ³⁵ ※閉館中	
開館年月日	平成5年（1993）3月28日
位置付け	博物館法（登録博物館）
事業手法	指定管理者制度 ➤ 整備：東京都／管理運営：公益財団法人 東京都歴史文化財団
規模	延床面積 48,512 m ² （常設展示室 8,934 m ² 、企画展示室 1,006 m ² 、収蔵庫 5,320 m ² 、図書館・映像ライブラリー619 m ² 、事務室 809 m ² 等）
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 江戸東京の歴史と文化を振り返り、未来の都市と生活を考える場として設立。 常設展は、徳川家康が江戸に入府してから約400年間を中心に江戸東京の歴史と文化を実物資料や復元模型等を用いて紹介。
施設写真 (フロアマップ)	

大阪歴史博物館（大阪府大阪市） ³⁶	
開館年月日	平成13年（2001）11月3日
位置付け	博物館法（登録博物館）
事業手法	指定管理者制度 ➤ 整備：大阪市等／管理運営：地方独立行政法人大阪市博物館機構
規模	延床面積 8,878 m ² （常設展示室 4,118 m ² 、企画展示室 893 m ² 、収蔵庫 2,188 m ² 、図書館・映像ライブラリー306 m ² 、講堂 308 m ² 等）
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市の「難波宮跡と大阪城公園の連続一体化構想の一環として、大阪市と日本放送協会との共同で建設。 7～10階が常設展示室、6階が特別展示室であり、常設展は、実物資料にグラフィックや映像、情報端末を折りまぜ、「都市おおさか」のさまざまな顔を紹介。
施設写真 (フロアマップ)	

³⁵ 江戸東京博物館 常設展 < <https://www.edo-tokyo-museum.or.jp/p-exhibition/> >

³⁶ 大阪歴史博物館ホームページ < <http://www.mus-his.city.osaka.jp/visit/service.html> >

ウ PFI手法 (BTO) の事例

熊本城ミュージアム わくわく座 (熊本県熊本市) 37	
開館年月日	平成 23 年 (2011) 3 月 5 日
位置付け	博物館法 (博物館相当施設)
事業手法	<p>BTO 方式</p> <p>➤ 整備・管理運営：熊本城観光交流サービス株式会社 (SPC) (管理運営段階では、当該 SPC を指定管理者に指定)</p> <p>【事業手法の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者が、施設 (総合観光案内所、多目的交流施設、歴史文化体験施設等) の設計及び建設を行う。 ・その後、市に所有権を移転し、事業期間 (20 年) 中における施設の運営・維持管理を行う。
規模	延床面積 3,301 m ² (常設展示室 1,293 m ² 、企画展示室 50 m ² 、多目的展示スペース 150 m ² 、映像展示体験室 370 m ² 等)
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市の中心市街地活性化を図った「熊本城桜の馬場観光交流施設整備事業」のなかで、飲食物販事業者と連携し、PFI 事業で整備された施設。 ・熊本の歴史・文化を魅力的に伝え、観光客を周遊へと誘うために、体験性の高い模型や映像・情報コンテンツを活用し、歴史考証と遊び心が融合した魅力的な展示を導入している。
施設写真 (フロアマップ)	

37 桜の馬場 城彩苑ホームページ < https://www.sakuranobaba-johsaien.jp/travel_agent/ >

エ 公共施設等運営権方式（コンセッション方式）の事例

大阪中之島美術館（大阪府大阪市） ³⁸	
開館年月日	令和4年（2022）2月2日
位置付け	博物館法（博物館相当施設）
事業手法	<p>公共施設等運営権方式</p> <p>➤ 整備：大阪市／管理運営：株式会社 大阪中之島ミュージアム</p> <p>【事業手法の特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PFI法に基づく公共施設等運営事業（コンセッション方式）を日本の美術館として初めて導入した事例。 ・地方独立行政法人 大阪市博物館機構を事業主体とし、株式会社朝日ビルディング等が設立した特別目的会社（SPC）「株式会社 大阪中之島ミュージアム」が美術館を運営（建設費は負担しない。）。 ・地方独立行政法人 大阪市博物館機構からSPCに館長・学芸員を出向させる形態をとっている。
規模	延床面積 20,012 m ² （駐車場・駐輪場は除く／展示室面積 3,090 m ² ）
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ・「大阪と世界の近現代美術」をテーマとして、佐伯祐三や吉原治良に代表される大阪が育んだ作家の作品を中心とした第一級のコレクションを活かしたミュージアム。 ・歴史・文化的にも豊かな蓄積を持つ中之島を拠点として、文化の振興や都市の魅力向上に貢献する施設を目指している。 ・民間の知恵を最大限に活用しながら、顧客目線を重視し利用者サービスに優れたミュージアムとする。
施設写真 （フロアマップ）	<p>フロア構成 フロアマップはこちら [PDF]</p>

³⁸ 中之島美術館ホームページ<<https://nakka-art.jp/visit/facility/>>大阪市「新美術館整備方針」<<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu120/cmsdata/seibihousin/1409seibihousin.pdf>>

3 サウンディング調査

(1) サウンディング調査の概要

名古屋城博物館（仮称）の整備・管理運営に関して、民間事業者ヒアリングを実施して、民間参画の可能性を検討した。

(2) サウンディング調査の対象

計 12 社（展示企業 3 社、イベント企業 1 社、旅行企業 1 社、インフラ企業 3 社、ゼネコン企業 2 社、不動産企業 2 社）を対象に実施した。

(3) サウンディング調査で得られた主な意見

名古屋城博物館（仮称）の運営に関して、民間事業者ヒアリングを実施した結果は、以下のとおりである。

【図表 5-13 サウンディング調査で得られた主な意見】

項目（案）	民間事業者の主な意見
事業参画	<ul style="list-style-type: none"> 事業全体に対しては一社での対応には限界があり、地元企業も含めて複数社の応札となるのではないかと。 展示内容を重視する施設（事業）とするならば、展示会社を主とした検討になるだろう。
事業手法	<ul style="list-style-type: none"> 博物館事業での収益は難しく、DB+O（志段味古墳の「体感!しだみ古墳群ミュージアム」と同様の手法）がよいと考える。PFI だとしても、サービス購入型+利用料金制併用が望ましい。 ミュージアム機能として独立採算による運営は難しいと認識。 名古屋城調査研究センターとの連携方法について十分に検討する必要がある。
事業期間	<ul style="list-style-type: none"> 設計・建設期間で 3～5 年、運営は 15 年の計 20 年間で想定される。 長期リスクに対する懸念があるため、15 年程度が望ましい。
施設規模	<ul style="list-style-type: none"> 博物館を集客の核とするためには、ある程度の規模が必要である上、学芸員が必要とする収蔵庫・保管庫の広さも確保しなければならない。
コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> 名古屋が焼け野原になって、市民を起点に再生したことをコンセプトに活かしたらどうか。
導入機能	<ul style="list-style-type: none"> 三之丸東照宮やオガタマノキ等の見どころとなる資産と紐づけた施設であるべきで、エリア全体で、必要となる機能や施設を考えるべき。 飲食機能は、金シャチ横丁と競合するため、難しいのではないかと。 芝居小屋で開催するイベント内容をふまえて、本事業で整備する機能を検討する。 天守閣の中にある博物館機能を、本博物館に持たせるという認識。
展示	<ul style="list-style-type: none"> 展示については 5～7 年周期で、運営期間を 20 年間とする場合は複

項目（案）	民間事業者の主な意見
	<p>数回リニューアルするとよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 屋外展示を行うのであれば、広場空間（フェスティバル空間）としての機能を持つことも重要。 • 企画展を行う場合、名古屋城と連携した開催が重要。 • 天守閣の建替えに関するプロセス・ストーリーを見せるのもよい。本丸御殿のように回遊できる施設としたらどうか。
既存施設との連携	<ul style="list-style-type: none"> • 能楽堂との連携した企画や集客も期待できる。 • 周辺施設の建物との調和を意識した景観にする視点も重要。 • 名古屋城エリアに点在する施設群をまとめたエリア全体のビジョンが必要。
整備候補区域	<ul style="list-style-type: none"> • ボーリング調査や埋蔵文化財調査は早期に行うとよい。 • 整備候補区域内には建物、樹齢が古いオガダマノキがあり、移転に関する調整が必要だろう。 • 敷地外との動線（久屋大通方面からの人の流れ）や連携が重要。 • 出来町通より北側は、かつての旗本の居住地だった歴史的背景もふまえて、徐々に名古屋城エリアとして整備できるとよい。
名古屋観光	<p>■他施設とのすみ分け</p> <ul style="list-style-type: none"> • リニューアルオープンする名古屋市博物館や徳川園とすみ分ける。 • LEGOLAND JAPAN 等は子供向けの施設なので、名古屋城界限は購買力があるシニア層の取込みも重要。 <p>■観光客の動線・人の流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 名古屋は観に行く観光スポットが少ない印象で、観光客が観に行くスポットが必要で、本博物館の構想自体はよいと思う。 • 市内に点在する観光拠点に対して人が流れていかないことが課題。 • 久屋大通のテレビ塔周辺では地上を人が回遊しているので、そこからの人の流れを生むことが重要（現在は、東西方向の高速道路や国の施設によって久屋大通公園と名古屋城の動線は分断されている。）。 <p>■市全体の観光軸</p> <ul style="list-style-type: none"> • 名古屋城と熱田神宮をつなぐ本町通はシンボル通りで、強固な地盤の上を通っているが、道が狭く、途中で歓楽店があり“線”として生かしづらい。

第6章 基本計画策定にむけた課題

1 基本計画策定にむけて必要な取組み

本基本構想策定に続く、基本計画策定のフェーズでは、名古屋城博物館（仮称）及びその周辺区域の整備の実現に向け、より具体的な検討が必要となる。基本計画の策定に向け、必要となる取組みを以下にまとめる。

○コンセプトを実現する施設・展示計画の策定

基本計画策定に向けて、「城に学び、城と歩む」という博物館のコンセプトと結びつく、博物館の施設計画や展示計画を具体的に策定する必要がある。来場者にどのような体験価値を提供するのか明確にするとともに、その実現のためにコレクションの充実を検討する。また、これらの博物館像を追求するために必要となる、庁内の関係部署、企業や団体など様々な主体との連携を構築していく。

○博物館ゾーン整備内容の具体化

「名古屋城から始まる歴史探訪のゲートウェイ」という博物館ゾーン全体のコンセプトの実現に向け、必要となる機能や施設、ゾーニングの検討を詳細に進めていく必要がある。また、整備や管理運営手法について、民間事業者へのサウンディング調査で得られた情報も踏まえ、方向性を具体化する必要がある。

○事業予定地の決定

本博物館は名古屋城や各交通アクセスポイントからの動線、既存の金シャチ横丁及び駐車場との立地関係、名城公園を含む周辺地域との関係性を踏まえ、建設場所を設定する必要があり、事業予定地の決定にあたっては慎重な検討を要する。現在想定する整備候補区域には、東海農政局、水資源機構、公園といった施設があるため、この整備候補区域を事業予定地とする場合、これらの所管省庁に対して移転時期等を調整するために、慎重にコミュニケーションを図っていく必要がある。

○博物館として必要な機能と施設規模の確保

本基本構想に位置付けられた活動を円滑に展開していくためには、博物館に関わる諸機能について、十分な規模を確保することが重要である。市の財政状況を勘案しながら、将来を見据えた博物館の整備を、今後の基本計画で詳細に定めていく必要がある。

○市民への周知や機運醸成

本事業の実施にあたっては、市民や地元関係者の理解を得たうえで進めていくことが大前提となる。そのため、市民や地元関係者の意見も取り入れながら、着実に進めていくことが重要である。特に、本事業では基本構想策定～運営期間までに数年程度かかるため、継続的に事業を周知し、機運醸成を図っていく必要がある。

2 おわりに（本基本構想のまとめ）

本基本構想は、今後更なる整備が進む特別史跡名古屋城跡と一体となって、当地域における歴史文化観光の拠点となることを目指し、名古屋城の歴史や価値と魅力を最大限に伝える名古屋城博物館（仮称）を中心としたエリア一帯の整備方針等を取りまとめたものである。

第1章において本事業の背景や目的を明らかにし、名古屋城の歴史の変遷や価値、整備候補区域の条件など事業の前提条件を整理した上で、第2章では核となる博物館施設やゾーンに求められる機能・役割や基本コンセプト、期待される効果など、整備にあたっての基本的な考え方を示した。第3章では整備方針をはじめとした博物館ゾーンの概要を、第4章では名古屋城博物館（仮称）の展示方針を定め、続く第5章では整備・運営の手法案について検討し、第6章において今後の課題を整理している。

次の段階である基本計画策定のフェーズでは、本基本構想で示した基本的な考え方に基き、このエリア一帯が知の拠点・観光の基点としての役割を果たすことで、「名古屋城から始まる歴史探訪のゲートウェイ」を体現できるよう、2か年程度を目途に、より具体的な検討を進める。その後は、名古屋城木造天守復元事業との連携に留意しながら順次、設計、工事、開業準備と進める。

【参考1】名古屋城博物館（仮称）の基本構想取りまとめの経緯

名古屋城博物館（仮称）の基本構想の取りまとめに当たり、有識者懇談会（公開）及び有識者ワーキング・現地視察（非公開）を実施した。

○会議

金シャチ横丁第二期整備博物館ゾーン整備基本構想検討懇談会

金シャチ横丁第二期整備博物館ゾーン整備基本構想検討懇談会ワーキンググループ

○委員

【構成員】

（敬称略、五十音順）

氏名	所属・職名
木下直之	静岡県立美術館館長・神奈川大学特任教授
古池嘉和	名古屋学院大学教授
佐々木雅幸	金沢星稜大学特任教授
千田嘉博	奈良大学教授
高田徹	城郭史研究会
田沢裕賀	大分県立美術館館長

【オブザーバー】

（敬称略、五十音順）

氏名	所属・職名
大竹正芳	名古屋商工会議所事務交流部長
北折真人	公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー専務理事
木村広聖	名古屋市博物館副館長

○開催状況

第1回懇談会 令和4年3月23日(金)

【場所】WEB会議

【議題】

- 基本構想策定の背景等
- 金シャチ横丁第2期整備概要

現地視察・収蔵品確認 令和4年7月9日(土)

第1回ワーキング 令和4年8月22日(月)

【場所】本丸御殿 孔雀の間

【議題】

- はじめに(全体条件の整理)(第1章)
- 整備にあたっての基本的な考え方(第2章):整備候補区域及び博物館のコンセプトまで
- 博物館の施設構成・展示内容:昨年度成果物をもとに意見交換

第2回ワーキング 令和4年10月22日(土)

【場所】本丸御殿 孔雀の間

【議題】

- 前回指摘事項の更新箇所の確認(第1章～第2章)
- 展示計画(第4章):展示ストーリーや展示物、必要な機能を整理

第2回懇談会 令和4年12月16日(金)

【場所】名古屋能楽堂 会議室

【議題】

- 基本構想の時点版(第1章、第2章、第4章):第2回ワーキングまでで意見交換し、意見を反映した箇所の確認
- 市民対象のアンケート調査結果報告(第1章に反映)
- 施設計画(第3章):作成部分の確認

第3回ワーキング 令和5年2月5日(日)

【場所】アイリス愛知 和大広間 百合

【議題】

- 整備・運営方法(第5章):サウンディング調査(10～1月実施)の報告及び結果を踏まえた整備・運営方法案
- 基本計画策定に向けた課題(第6章)
- 前回までの指摘事項の更新箇所の確認(第1章～第4章)

第3回懇談会 令和5年3月17日(金)

【場所】名古屋市公館 レセプションホール

【議題】

- 基本構想(案)全体の確認

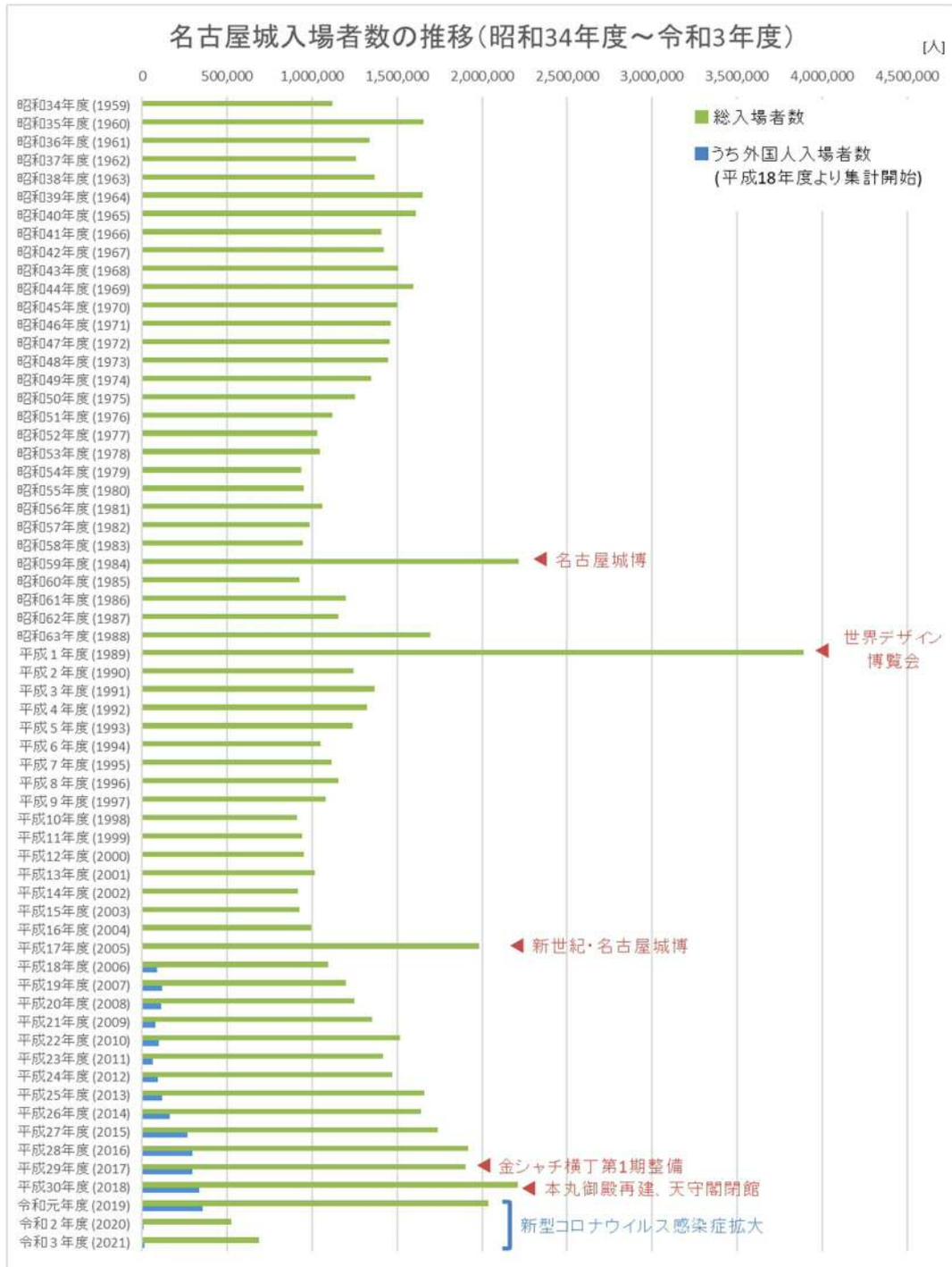
○懇談会及びワーキングの検討事項

- ・ 基本構想に掲げる事項
 - 第1章 はじめに（前提条件の整理）
 - 第2章 整備に当たっての基本的な考え方
 - 第3章 博物館ゾーン概要
 - 第4章 展示方針
 - 第5章 整備・運営方法
 - 第6章 基本計画策定にむけた課題
- ・ 名古屋城博物館（仮称）の使命、目的、機能
- ・ ゾーニング及び施設規模
- ・ 諸室構成と利用イメージ
- ・ 運営手法

【参考2】名古屋城入場者数推移

名古屋城の入場者数推移³⁹をみると、昭和34年度（1959）からコロナ禍以前の令和元年度（2019）は約100万人～200万人の間で推移しており、平成15年度（2003）以降は年々、増加傾向にあった。入場者数の内、外国人入場者数（平成18年度（2006）より集計開始）は約10万人～35万人程度であり、総入場者数と同様、コロナ禍以前は年々増加傾向にあった。

【図表 名古屋城の入込客数の推移】



³⁹ 名古屋城総合事務所作成

年度	入場者数 [人]	年度	入場者数 [人]	年度	入場者数[人] (カッコ内 外国人入場数)
昭和 34 年度 (1959)	1,118,935	昭和 55 年度 (1980)	951,082	平成 13 年度 (2001)	1,013,042
昭和 35 年度 (1960)	1,655,577	昭和 56 年度 (1981)	1,059,004	平成 14 年度 (2002)	915,974
昭和 36 年度 (1961)	1,339,120	昭和 57 年度 (1982)	982,991	平成 15 年度 (2003)	925,250
昭和 37 年度 (1962)	1,258,581	昭和 58 年度 (1983)	944,002	平成 16 年度 (2004)	994,994
昭和 38 年度 (1963)	1,366,942	昭和 59 年度 (1984)	2,217,308	平成 17 年度 (2005)	1,984,187
昭和 39 年度 (1964)	1,651,931	昭和 60 年度 (1985)	924,019	平成 18 年度 (2006)	1,096,137 (87,461)
昭和 40 年度 (1965)	1,608,516	昭和 61 年度 (1986)	1,197,131	平成 19 年度 (2007)	1,196,500 (115,784)
昭和 41 年度 (1966)	1,405,218	昭和 62 年度 (1987)	1,151,312	平成 20 年度 (2008)	1,246,279 (110,819)
昭和 42 年度 (1967)	1,419,797	昭和 63 年度 (1988)	1,694,894	平成 21 年度 (2009)	1,352,344 (75,733)
昭和 43 年度 (1968)	1,507,932	平成 1 年度 (1989)	3,891,446	平成 22 年度 (2010)	1,517,727 (95,259)
昭和 44 年度 (1969)	1,596,932	平成 2 年度 (1990)	1,243,383	平成 23 年度 (2011)	1,414,769 (61,090)
昭和 45 年度 (1970)	1,501,024	平成 3 年度 (1991)	1,365,907	平成 24 年度 (2012)	1,472,305 (91,662)
昭和 46 年度 (1971)	1,459,655	平成 4 年度 (1992)	1,321,315	平成 25 年度 (2013)	1,657,370 (115,775)
昭和 47 年度 (1972)	1,454,085	平成 5 年度 (1993)	1,236,841	平成 26 年度 (2014)	1,641,787 (161,274)
昭和 48 年度 (1973)	1,444,747	平成 6 年度 (1994)	1,047,638	平成 27 年度 (2015)	1,740,178 (268,336)
昭和 49 年度 (1974)	1,346,896	平成 7 年度 (1995)	1,113,779	平成 28 年度 (2016)	1,919,479 (297,715)
昭和 50 年度 (1975)	1,252,606	平成 8 年度 (1996)	1,153,586	平成 29 年度 (2017)	1,902,744 (296,674)
昭和 51 年度 (1976)	1,116,979	平成 9 年度 (1997)	1,079,305	平成 30 年度 (2018)	2,207,530 (336,250)
昭和 52 年度 (1977)	1,028,584	平成 10 年度 (1998)	909,260	令和元年度 (2019)	2,036,271 (356,966)
昭和 53 年度 (1978)	1,044,330	平成 11 年度 (1999)	943,023	令和 2 年度 (2020)	523,612 (9,788)
昭和 54 年度 (1979)	936,344	平成 12 年度 (2000)	948,218	令和 3 年度 (2021)	687,305 (13,663)

注：外国人入場者数の年度集計は、平成 18 年度より開始。ただし、個人客は目視での判定による。

【参考3】天守を有する主な城郭とガイダンス機能一覧

アンケート及びヒアリング調査により、天守(閣)を有する日本の主な城郭及びガイダンス機能の詳細を調査した。

日本の 主要な城郭 (調査対象)	国 指定	城郭全体のガイダンス 機能をもつ施設	当該施設の 管理運営者	当該施設での具体的なガイダンス方法						備考
				実物 展示	パネル 展示	模型 展示	映像 展示	音声ガイ ダンス	携帯 アプリ	
㊦松前城	○	天守内	公営	○	○	—	—	—	—	複製展示も実施。
㊧弘前城	○	弘前城情報館	指定管理者	—	—	—	○	○	—	音声ガイダンスは無料。日本語・英語に対応。
㊨会津若松城	○	天守内	指定管理者	○	○	○	○	—	○	城郭公園内でのQRコードでは、ボランティアガイドの案内映像が視聴可能。
㊩丸岡城		券売所横の休憩所 兼ボランティアガイド案内所	指定管理者	○	○	○	○	—	—	
㊪松本城	○	令和5年(2023年)3月現在なし	—	—	—	—	—	—	—	
㊫大垣城		天守内	公営	○	○	○	○	—	○	「ポケット学芸員」のアプリが利用可能。日本語に対応。
㊬犬山城	○	天守内	公営	○	—	○	—	—	—	
㊭岡崎城		天守内	指定管理者	○	○	○	○	—	—	
㊮彦根城	◎	開国記念館	民間委託(運営) 公営(管理)	○	○	○	—	—	—	左記の施設に加え、関連展示施設に彦根城博物館がある。 ※彦根城博物館では、主に井伊家に係る展示を扱っている。
㊯大阪城	◎	天守内	指定管理者	○	○	○	○	○	—	音声ガイダンスは無料。日本語・英語・中国語・韓国語に対応。
㊰姫路城	◎	西の丸建造物	公営(文化財保護) 民間委託(管理・警備等)	○	○	○	○	○	○	姫路城建造物そのものの魅力を引き出すため、大天守内での資料公開、展示は最小限にとどめ、姫路城に関する歴史、建造物に関する展示を西の丸建造物で実施。
㊱和歌山城	○	わかやま歴史館	公営	○	○	○	○	—	—	
㊲松江城	○	松江歴史館	指定管理者	○	○	○	○	○	○	スマートフォンアプリ「ポケット学芸員」にて、基本展示の展示ガイドを公開。 日本語・英語・中国語・韓国語・仏語に対応。
㊳備中松山城	○	高梁市歴史美術館	公営	—	○	○	○	—	—	
㊴岡山城	○	天守内	指定管理者	○	○	○	○	—	—	QRコードから多言語解説を聴講可能。
㊵広島城	○	天守内	指定管理者	○	○	○	○	○	○	広島城ガイドページを設置。来場者自身がQRコード等でDLすることで閲覧可能。
㊶丸亀城	○	丸亀市立資料館	公営	○	○	—	—	—	○	「よみがえる丸亀城」のアプリでは、丸亀城を周遊しながら丸亀城の復元VRや城内の解説や見どころを視聴可能。日本語、英語、韓国語、中国語に対応。
㊷松山城	○	天守内	指定管理者	○	—	—	○	—	○	ARアプリ「攻略 松山城」はARマーカを読み込むことで、過去の映像や松山城の仕掛けなどの再現映像を視聴可能。日本語・英語に対応。
㊸宇和島城	○	天守内	公営	○	○	○	—	—	—	
㊹大洲城		天守内	指定管理者	—	○	○	○	—	—	
㊺高知城	○	天守内	指定管理者	○	—	○	○	○	—	左記の施設に加え、関連展示施設に高知城歴史博物館がある。 ※高知城歴史博物館では、主に土佐藩の歴史に係る展示を扱っている。
㊻熊本城	◎	天守内	民間委託	○	○	○	○	○	○	熊本城公式アプリは日本語・英語・中国語・韓国語に対応。天守閣入口・パンフレットのQRコードからDLすることで利用可能。

注1：令和5年(2023年)3月現在

注2：「国指定」の◎は国指定の特別史跡、○は国指定の史跡を指す

【参考4】事業手法の概要

整備・運営手法		概要	メリット	デメリット	
公設 公営	—	公共が資金調達し、施設の建設及び運営・維持管理業務を行う方式。運営・維持管理業務については、一部を民間事業者に業務委託等を行う場合がある。	<ul style="list-style-type: none"> 発注方式は仕様発注であり、政策的な変更への柔軟な対応が可能。 事業者の募集・選定手続きは、官民ともに負担が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別（単年度）発注のため、手続きが煩雑。 個別（単年度）契約のため、民間ノウハウを活用できる範囲が限定的。 	
	公共施設等運営権方式（コンセッション方式）	PFI事業の一つ。利用料金の徴収を行う公共施設等に対し、公共が施設の所有権を有したまま、民間事業者が運営権を取得し、施設の維持管理・運営等を行う方式。	<ul style="list-style-type: none"> 民間は長期的かつ自由度の高い事業実施を行うことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> PFI法に基づく手続きが必要であり、募集・選定手続きに時間を要し、官民双方にとって実務負担が大きい。 利用料金収入等から維持管理・運営費や投資を含む費用を回収することができる採算性の高い事業に限られる。 	
	指定管理者制度	公共が指定する者（指定管理者）に、公共施設の維持管理・運営等を行わせる方式。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の維持管理と運営・事業企画を包括的に行うことから、公設公営の場合に比べ、費用・業務量が軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常、契約期間が3～5年程度となるため、費用軽減や民間ノウハウの蓄積は限定的。 	
	管理許可制度	公園管理者が公園管理者以外の者に、公園施設の管理を許可し、当該施設の管理を行わせる方式。	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園内の施設整備に通常用いられる制度なので、官民ともに負担が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間は管理運営のみを行うため、民間ノウハウを活用できる範囲が限定的。 	
公設 民営	DBO方式 (Design Build Operate)	公共が資金調達を行い、民間事業者に設計・建設と維持管理・運営等の業務を包括して、一括発注する方式。	<ul style="list-style-type: none"> 設計から運営までを一体的に発注することで、民間ノウハウの活用等による事業の効率化が期待できる。（運営を見越した最適な計画・設計） 	<ul style="list-style-type: none"> 初期投資において市による資金調達が必要である。 市の財政負担は平準化できない。 	
	PFI事業	BTO方式	民間事業者が公共施設等を設計・建設し、施設完成直後に公共へその所有権を移転し、民間事業者が維持管理・運営等を行う方式。（Build Transfer Operate）	<ul style="list-style-type: none"> 長期・包括的な業務（性能）発注であることから、民間は事業全体に渡り必要なコストを念頭においた事業計画を検討でき、市も財政負担の軽減を期待できる。 通常、10年以上の長期契約であり、性能発注が主なので、民間のノウハウを活用可能。 整備費用は、竣工後に市から民間へ分割で支払うため、市は財政支出を平準化できる。 	<ul style="list-style-type: none"> PFI法に基づく手続きが必要であり、募集・選定手続きに時間を要し、官民双方にとって実務負担が大きい。 民間による運営・事業企画となるため、政策的な変更への柔軟な対応が難しくなる可能性がある。 BOT及びBOO方式の場合は、竣工後も施設を民間が所有するため、固定資産税が発生する。
		BOT方式	民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了後に公共へ当該施設の所有権を移転する方式。（Build Operate Transfer）		
		BOO方式	民間事業者が公共施設等を設計・建設し、維持管理・運営等を行い、事業終了時点で当該施設を解体・撤去するなど、公共への施設所有移転を行わない方式。（Build Own Operate）		
設置管理許可制度	公園管理者が公園管理者以外に、公園施設の設置管理を許可し、当該施設の建設と管理を行わせる方式。	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園内の施設整備に通常用いられる制度なので、官民ともに負担が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の設定管理許可期間は10年、建蔽率2%以内と、事業内容が限定的。 		
公募設置管理制度 (Park-PFI)	公園利用者の利便向上に資する公園施設の設置と、当該施設から得られる収益を活用し、周辺の園路や広場等の施設の整備・改修等を一体的に行う民間事業者を公募により選定する方式。	<ul style="list-style-type: none"> 上限期間10年ではなく、上限20年で設置管理許可を受けられるため、民間の参入促進・優良投資の促進を期待できる。 都市公園法で規定される建蔽率2%に捉われず、10%まで認められる。 	<ul style="list-style-type: none"> 収益性が期待できる施設や事業でない民間参画が期待できない。 		

整備・運営手法		根拠法	事業期間の目安	公共・民間の役割分担				事例（博物館及び美術館等）	
				資金調達	設計建設	管理運営*	施設所有		
公設公営	—	—	—	公共	公共	公共	公共	北九州市立いのちのたび博物館等	
公設民営	公共施設等運営権方式 (コンセッション方式)	PFI法 第16条	10-30年程度	公共	公共	民間	公共	大阪中之島美術館 等	
	指定管理者制度	地方自治法 第244号の2	3-5年程度	公共	公共	民間	公共	名古屋能楽堂 等	
	管理許可制度	都市公園法 第5条	10-30年程度	公共	公共	民間	公共	島根県立美術館 等	
	DBO方式	—	—	公共	民間	民間	公共	千葉市加曾利貝塚新博物館（予定） 等	
民設民営	PFI事業	BTO方式	PFI法	10-30年程度	民間	民間	民間	民間(整備中) 公共(整備後)	新・琵琶湖文化館整備事業（選定中） 鳥取県立美術館 等
		BOT方式	PFI法	10-30年程度	民間	民間	民間	民間(事業中) 公共(事業後)	神奈川県立近代美術館 等
		BOO方式	PFI法	10-30年程度	民間	民間	民間	民間	神奈川県立湘南海岸公園海洋総合文化ゾーン（水族館、体験学習施設等）
	設置管理許可制度	都市公園法 第5条	最長10年(更新可)	民間	民間	民間	民間	金シャチ横丁第1期整備（義直ゾーン、宗春ゾーン）、京都鉄道博物館（梅小路公園内） 等	
	公募設置管理制度 (Park-PFI)	都市公園法 第5条	最長20年(更新可)	民間	民間	民間	民間 (公共)	TONARINO（名城公園内）、旧泉北すえむら資料館、神戸市立須磨海浜水族園 等	

注：「管理運営業務」については、公設民営及び民設民営の場合において、専門性を持った学芸員等による運営が望ましい業務（本事業では、収集保存機能、調査研究機能及びそれらに基づいた展示機能等）については、民間事業者の業務範囲から外し、直営（公共）で運営する方法もある。

【参考5】市民アンケート調査結果

名古屋城博物館（仮称）構想の検討にあたって、市内在住の18歳以上で市政に関心のある方（公募）を対象とし、以下のとおり「令和4年度 第6回ネット・モニターアンケート」を実施した。

■アンケート実施期間

令和4年（2022）10月7日（金）から令和4年（2022）10月17日（月）まで

■モニター数・アンケート回答数

対象モニター数：500人 回答数：464人（有効回収率：92.8%）

■設問構成等

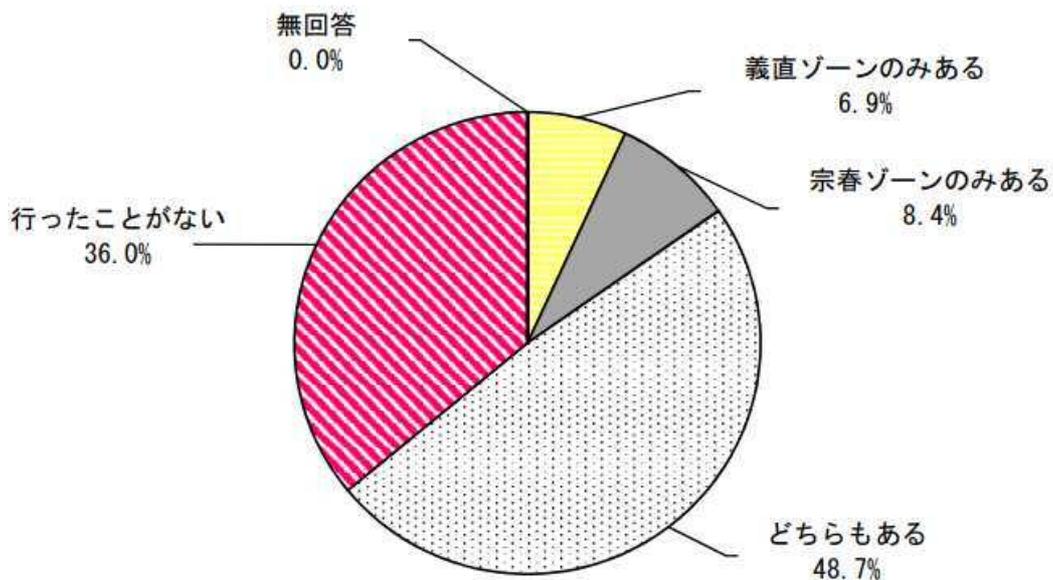
設問は全12問であり、本基本構想・本編に記載していない結果を、次頁以降に掲載する。

No.	設問内容	結果記載箇所
Q1	あなたは、今まで名古屋城に何回行ったことがありますか。	本構想 P11
Q2	あなたが、最後に名古屋城に行ったのはいつですか。	本構想 P11
Q3	あなたが、最後に名古屋城に行ったときの理由は何ですか。	本構想 P11
Q4	あなたが、最後に名古屋城に行ったときは、名古屋城内を回るのにどのくらいの時間を掛けましたか。	本構想 P13
Q5	あなたが、最後に名古屋城に行ったときの交通手段は何でしたか。	本構想 P13
Q6	あなたは、今まで金シャチ横丁に行ったことがありますか。	次頁以降
Q7	あなたは、歴史をテーマとした博物館に行ったことがありますか。	次頁以降
Q8	あなたが行った歴史をテーマとした博物館はどこにありましたか。	次頁以降
Q9	あなたが行った歴史をテーマとした博物館について、よかったところは何かですか。	次頁以降
Q10	博物館について、これがよければ行きたいと思うところや期待するところは何かですか。	次頁以降
Q11	あなたが、名古屋城博物館（仮称）に期待する展示や機能は何ですか。	本構想 P37
Q12	名古屋城博物館（仮称）や名古屋城に対するご意見を自由に記載して下さい。	次頁以降

■アンケート回答結果

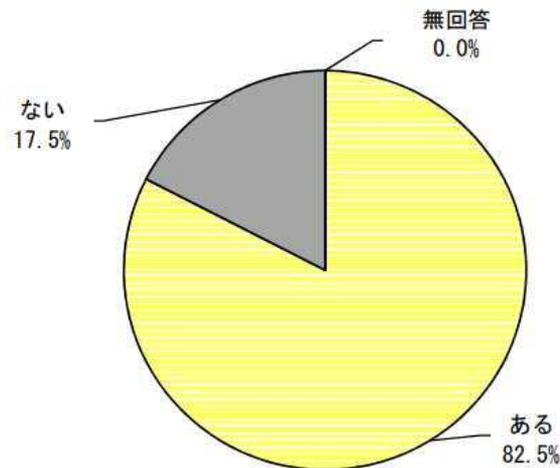
Q6：あなたは、今まで金シャチ横丁に行ったことがありますか。
 (全回答者が回答/選択は1つ) [N=464]

半数以上が、今までに金シャチ横丁に行ったことがある。そのうち、義直ゾーン及び宗春ゾーンどちらも行ったことがある回答者が大半であった。



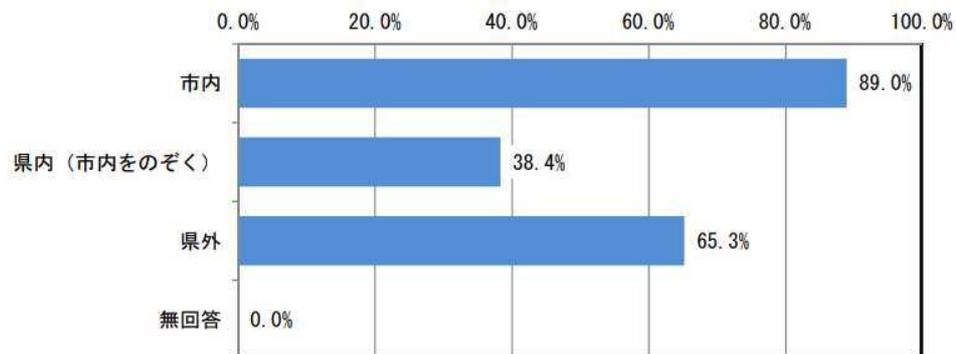
Q7：あなたは、歴史をテーマとした博物館に行ったことがありますか。例：名古屋市博物館、徳川美術館、安城市歴史博物館、東京国立博物館、大阪城天守閣等
(全回答者が回答/選択は1つ) [N=464]

歴史をテーマとした博物館には、約8割以上の回答者がいったことがあると回答した。



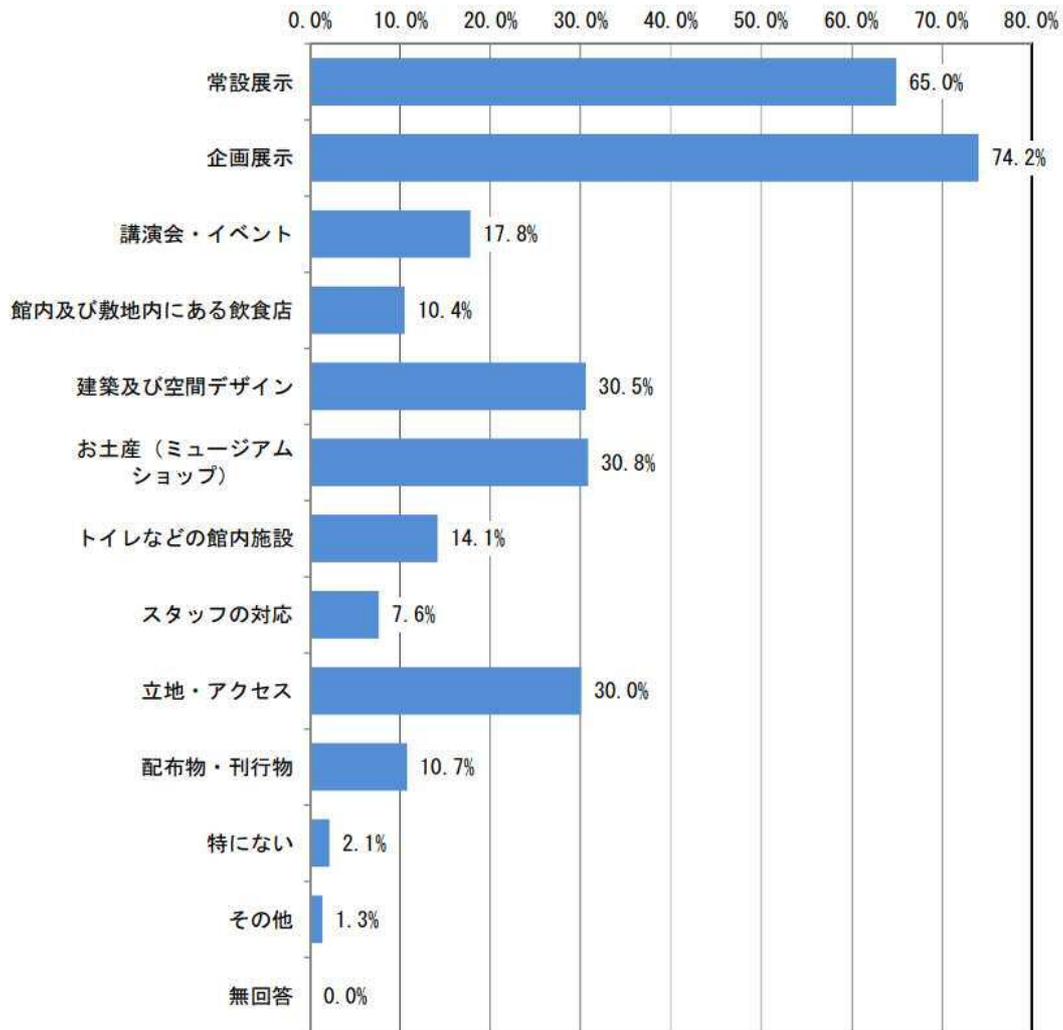
Q8：あなたが行った歴史をテーマとした博物館はどこにありましたか。
(Q7で「ある」と回答した回答者が回答/選択はいくつでも) [N=383]

歴史をテーマとした博物館に訪問したことがある人の大半は、市内にある博物館を訪れているほか、県外の博物館にも足を延ばしていることが多い。



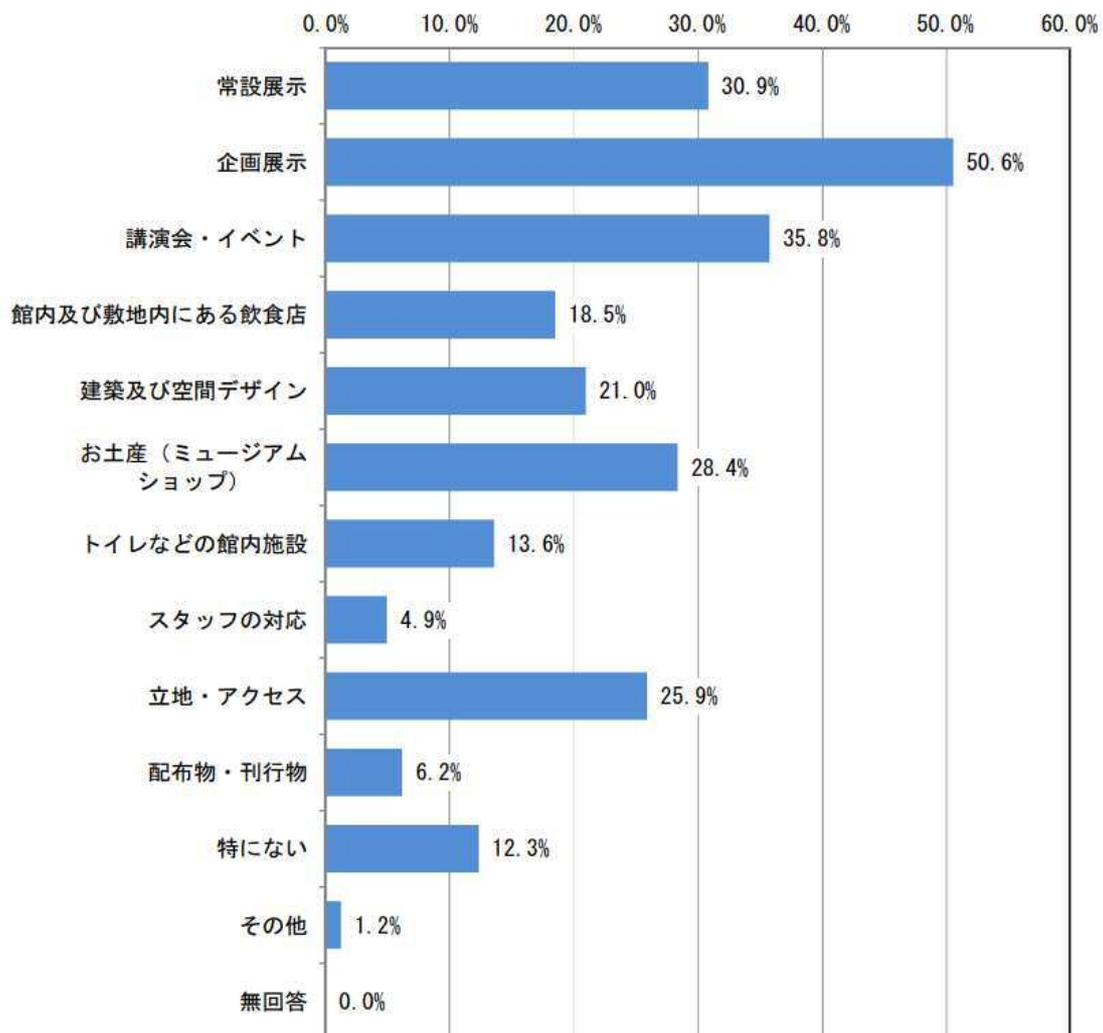
Q9：あなたが行った歴史をテーマとした博物館について、よかったところは何ですか。(Q7で「ある」と回答した回答者が回答/選択はいくつでも) [N=383]

歴史をテーマとした博物館について、回答者がよかったと思うところは、企画展示や常設展示が大半であり、展示内容の充実が期待されていることが伺える。



Q10：博物館について、これがよければ行きたいと思うところや期待するところは何ですか。
 (Q7で「ない」と回答した回答者が回答／選択は3つまで) [N=81]

歴史をテーマとした博物館に期待するところは、企画展示が最も多く、次いで講演会・イベント、常設展示であり、博物館内の展示や開催するイベントに対する期待が高いことが伺える。



Q12：名古屋城博物館（仮称）や名古屋城に対するご意見を自由に記載して下さい。
（任意回答）[N=267]

- 周辺の街づくりが大事だと思う。熱田神宮や名古屋城は立地は良い所なのに周辺が寂しすぎる。博物館だけ作っても経済効果は期待出来ない。
- 名古屋城博物館や名古屋城に関しては、親しみやすさと同時に、史実に沿った歴史の実際の展示物にふれることにより、興味をもて、当時に想いを寄せれるような、真実味のあるもの、奥深いもの、を期待します。
- 地元の人が何度行っても楽しめるような期間限定のお土産や飲食物も含め、楽しみながら歴史がわかるようなものになると良いと思います。企画展示などは情報を目にする機会がないので、SNS 等を活用して地元の人にも広く知れ渡るように広告宣伝をすると良いと思います。
- 博物館は従来通りの単なる文化財を置いている展示では集客が見込めないので、最新技術を活用した展示や、体感・体験型展示、子供向けの展示で集客を検討すべきだと思います。
- コロナ禍の収束に伴い、全国で観光の需要がどんどん高まると思う。名古屋でも国内や海外からの観光に備えて、学び楽しめるスポットを企画・整備・宣伝し、大都市としてのにぎわいを取り戻してほしい。
- 城内と博物館に分けることでどちらもが中途半端にならないようにしてほしい。

ほか